

令和3年9月三種町議会定例会会議録

令和3年9月16日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦敦	2番	平賀真
3番	伊藤千作	4番	
5番	児玉信長	6番	清水欣也
7番	加藤彦次郎	8番	後藤栄美子
9番	成田光一	10番	大澤和雄
11番	高橋満	12番	工藤秀明
13番	堺谷直樹	14番	安藤賢藏
15番	小澤高道	16番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

10番 大澤和雄

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課	長	石井靖紀	企画政策課長	工藤一嗣
税務課	長	小松仁	町民生活課長	荒川浩幸
福祉課	長	清水真	健康推進課長	佐々木恭一
農林課	長	工藤伸也	商工観光交流課長	牧野誠一
建設課	長	進藤敦	上下水道課長	近藤光明
琴丘支所	長	渡邊裕子	山本支所長	皆川和華子
会計課	長	平澤仁美	教育長	藤田良博
教育次長		後藤誠	農業委員会事務局長	嶋田修一
代表監査委員		田中金光		

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	後藤芳英	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主任	近藤亜美		

一、本日の会議に付した事件

第1 一般質問

議長 金子芳継は、令和3年9月16日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前9時30分 開会）

議 長 （ 金子芳継 ）

おはようございます。

本日の出席議員数は14名であり、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。

5番、児玉信長議員。5番。

5番 （ 児玉信長 ）

私からは、統合中学校は琴丘中学校野球場地内に、校舎規模は縮小すべきだということで、壇上からの質問をさせていただきます。

三種町立小・中学校再編準備委員会が設置され、準備委員会としては5回開催し、令和4年1月中旬に建設に関する意見書をまとめて教育委員会に提出する行程となっています。議会からも、教育民生常任委員長、副委員長の2名がオブザーバーとして選出され、教育委員会事務局を含め43名で構成されました。

第1回は6月29日、協議内容にあるとおり、小学校、琴丘、山本、八竜は、各1校に再編する。既に琴丘は1校になっております。中学校は、町で1校に再編する方向性については、委員からは異論がありませんでした。

準備委員会の資料の中では、開校目標年度について、現在の計画では1年延び、令和8年度開校となっています。報道でも同じように、当初7年度を目標にしていた統合中学校の開校年度を1年先送りする方針を明らかにしたとありますが、8年度開校ですか。

教育委員会の概算によると、町が当初計画していた山本中学校地内は、建設時期4年を見込んでおりました。候補地に挙がりましたじゅんさいの館周辺は私有地であり、土地の取得や造成を要し、6年以上の年数がかかる。新しい候補地として、二ツ森周辺の畑地帯も同様ではないかと思えます。委員からは、町有地を活用したほうがよいという意見が出ました。

第2回は8月5日に開催され、4つの分科会に分かれて意見交換をし、特定の場所を挙げる意見はなかったが、幼保育園の保護者からは、スクールバス運行の充実を望む、小中学校のPTA関係者からは、少子化によって部活動では自校でチーム編成できない状況であり、大人数の中で学んで切磋琢磨してほしいとの思いも寄せられ、環境の充実を求め早期に学校統合の方向性を示すべきとの意見、校舎や施設の建設費用を抑え将来に負担を残さないでほしいということなど、報道されました。

準備委員会設立前の学校再編整備地域別保護者説明会では、統合は理解できるが、町内外からも児童生徒を呼び込むような特色ある学校づくりを前向きに考えてほしいという意見が出され、これに対し、前教育長は、通学区域外からの転入学を認める特認校制度に触れ、町外からも呼び込むような特色ある学校づくりについて考えていきたいと述べていました。

中学校の建設は、昭和40年、琴丘中学校、昭和49年、山本中学校、昭和50年、八竜中学校で、当初は1学年3ないし4学級ではなかったかと思えます。各運動部、文化部も活発で、全県大会、全国大会と活躍し、栄光に輝いたことでしょう。当然、教員も多かったことでもあります。

3校とも、現在、普通教室、特別教室、特別支援学級、そして余裕教室、要は空き教室なんですけれども、余裕教室と言うそうです。余裕教室を含め23教室であります。

今回の統合資料によると、新校舎建設面積は5,873平米、多目的スペースを設けると6,464平米の2つの案を見込んでおり、3校のうち校舎面積が一番大きい山本中学校で4,444平米、23教室のうち余裕教室が余裕ある現状を考えても、面積としては多過ぎるのではないのでしょうか。

令和8年度に開校し、全校で普通教室は8教室、9年度、10年度で7教室、11年度から15年度では6教室。8年度と比較しますと、2教室が既に余裕教室となります。そして、特別教室、特別支援学級を含めても、現存の中学校よりは規模が小さくなっていいはずではないのでしょうか。

三種町まち・ひと・しごと創生総合戦略を一本化した三種町みらい創造プランでの人口推移からも、現状のままですと、令和7年(2025年)1万4,163人、令和12年(2030年)1万2,330人、17年(2035年)1万571人、22年(2040年)8,886人と減少の一途をたどっており、生徒数の増加は望めるとは思えません。

体育館面積は1,237平米、琴丘中学校体育館とやや規模が同じであります。概算で3億1,600万円の建設費を見込んでいます。そして、敷地面積は5万平米であり、減じてもよいのではないのでしょうか。私としては、学校教育施設等整備事業債を活用するために、規模を拡大したとしか考えられません。

登下校で遠隔地6キロメートル以上の生徒にはスクールバス運行を充実させ、運行できない生徒には、通学支援として通学援助の支給計画などにも父兄は理解を示してくれると思います。

町の財政状況を考え、後世に負を大きく残さないためにも、町有地を有効に活用し、有利な合併特例債、過疎対策事業債を活用して、将来の生徒数を見込んだ校舎、体育館も同時に着工してほしい。合併特例債は地元金融機関、過疎対策事業債は財政融資資金で県との協議をし、決定するということがあります。

様々な見地から述べました。総合的に判断して、建設場所として、私は、琴丘中学校野球場内が最適であります。そばには県内屈指の総合体育館、

野球場、テニスコート、多目的広場、琴丘スケートパーク、梅公園、重症患者を搬送するドクターヘリポート、クアオルトコースなどがあります。八郎湖、田園風景、真山・本山・寒風山の男鹿三山、夕陽ライン、日没後の西明かりなど、学び舎としての環境は群を抜いています。

また、将来、他学区からでも入学できる特認校制度の交通手段としても大変恵まれています。

以上、壇上からです。

議長（金子芳継）

5番、児玉信長議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。教育長。

教育長（藤田良博）

5番、児玉信長議員のご質問にお答えいたします。

初めに、統合中学校の開校年度についてでございますが、三種町立小・中学校再編準備委員会において、建設候補地に関する概算建設年数を示しております。

町有地へ建設する場合は4年を要し、開校は令和8年度を見込んでおります。民有地への建設は、用地取得、土地の造成等に期間を要することから、建設に6年以上で、開校は早くとも令和10年度以降になると見込んでおります。

次に、学校統合の方向性についてでございますが、6月29日に開催された第1回三種町立小・中学校再編準備委員会において、小学校は各地域で1校、中学校は町で1校に再編することを確認しております。

議員ご質問の件につきましては、再編準備委員会で意見交換を行っており、統合中学校の建設場所が決まってから、具体的な方向性について検討してまいります。

次に、特色ある学校づくりについてでございますが、新しい時代に必要となる資質・能力の育成が図られる魅力ある学校づくりが必要と考えており、今後、学校関係者や地域住民の方々の協力を得て、魅力ある学校づくりの方策を検討したいと考えております。

次に、概算建設費と敷地面積についてでございますが、議員ご指摘のとおり、現状の出生数の推移を見ますと生徒数の増加は見込めない状況にありますが、開校の際は、生徒数に対する普通教室、特別教室、体育館等を確保する必要があります。

これまでお示した敷地面積は、あくまで試算したものでありますので、開校時に減じることは可能と考えております。また、概算建設費につきましても、建設候補地が決まり次第、必要な面積について十分精査してまいります。

次に、町有地の有効活用と琴丘中学校野球場地内への建設についてでございますが、現在、建設地について再編準備委員会で協議中であり、準備委員会の審議に影響を及ぼす可能性があるため、現段階では答弁を控えさせてい

ただきます。

なお、建設財源につきましては、建設時期が決まり次第、県と協議を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

**議 長**（金子芳継）

会議の途中ですが少々お待ちください。

10番、大澤和雄議員の出席を認めます。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しております。

会議を続行いたします。

当局の答弁が終わりました。

5番、児玉信長議員の再質問を許します。5番。

**5番**（児玉信長）

質問要旨の順序にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど教育長の答弁で、町有地の場合、令和8年度開校可能だと。民有地の場合には6年以上の年数がかかり、令和10年度以降の開校だというふうなことでございますし、今般、この準備委員会の中での話合いなんですけれども、資料を見ますと、もう既に8年度開校の準備をしている状況にお伺いされるんですけれども、そういうのではないのでしょうか、どうなんでしょうか。

現在の計画では1年延びるということで、7年度目標にしていたのが令和8年度の開校だというふうなことでなされているんですけれども、そういうふうな、これは町有地を前提にしての内容なんでしょうか。

新中学校は、目標年度は当初、山本中学校のときは8年度を目標にしておったわけなんですけれども、1年延びて8年度ということで、そしてこの準備委員会でも、町有地の場合、今答弁された8年度、それから民有地は10年度以降ということなんですけれども、そうすると準備委員会で、この後10月にもやりますし、それから12月にあるわけなんですけれども、民有地、町有地、どちらに選定するというので、この何回かの準備委員会で決定するわけなんでしょうか。それとも、もう既に、私が壇上で話したように町有地を前提として考えていくのでしょうか。どちらなんでしょうか。

**議 長**（金子芳継）

教育次長。

**教育次長**（後藤 誠）

お答えいたします。

ただいまの再編準備委員会では、山本中学校、それから八竜中学校周辺、それから琴丘中学校、琴丘中央公園、そして二ツ森周辺の4候補地について協議を重ねているところであります。

それで、この1年延びたというのは、今年度、この候補地について協議する1年となりましたので、当初計画から1年先送りになるということで理解していただければと思います。

議 長 ( 金子芳継 )

5 番。

5 番 ( 児玉信長 )

分かりました。

そうすると、この準備委員会で候補地が決定されるのはこの後の回になるんですけれども、第何回目あたりで候補地が決定されるんですか。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えします。

まず、最終的に5回目で意見書が提出されるわけですので、できれば4回目程度で、ある程度候補地を絞った形で決めていければと思っております。

議 長 ( 金子芳継 )

5 番。

5 番 ( 児玉信長 )

そうしますと、10月は第3回ですので、12月上旬で、これで決定されるということになるんですか。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

10月の第3回目の会議で4回目の会議の日程をまず決めるわけですので、その中で最終的に候補地を決定できればよろしいですが、まず今後、4候補地から絞り込みをしながら進めていければと思っております。

議 長 ( 金子芳継 )

5 番。

5 番 ( 児玉信長 )

準備委員会の方々のいろんな審議をされている中なんですけれども、私は個人的に今回一般質問したのは、個人でやはり意見を述べる絶好の機会だということで、今回は自分の意見を述べたわけなんですけれども、先ほど教育長が話したように、民有地の場合、これだけの年数がかかるということになると、やはり大変な状況ではなかろうかと思えます。それなら、やはりどうしても町有地が絞り込まれてくるのではなかろうかと、かように思うわけです。民有地の場合も、当時、今も2つの候補地があるわけなんですけれども、民有地の場合でも、やはり買収をし、また造成をする、そういった費用というのは莫大な金額になるだろうと思えます。それは、先ほども壇上で言ったように、いろんな今までの準備委員会の中でも、また話合いの中で、やはり将来、負を残さないにしてくれというふうなことの意見と、それから建設するならやはり町有地に建設してもらいたいというふうな意見があったわけです。だから、こういった意見も当然準備委員会の中でどういうふう

議論されるか分かりませんが、議会でも、一般質問でも、やはり町有地優先というふうなことで、そのお話を準備委員会の中でもこういう意見があったということで、一つ話をするのは可能なのでしょうか、不可能なのでしょうか。

議長（金子芳継）  
教育次長。

教育次長（後藤 誠）  
お答えいたします。

情報提供というふうな形で、議会ではこういうお話がありましたということは、情報提供は可能と考えております。

議長（金子芳継）  
5番。

5番（児玉信長）  
では、よろしくお願ひしたいと思ひます。

前々からいろんな起債があるわけなんですね。合併特例債、過疎債、学校債、この3つがあるわけなんですけれども、この3つの中でどうしても7年度まで有効活用、有効充当できるのは合併特例債だけですね。教育次長、もう一度再確認のためにご答弁願ひたいと思ひます。

議長（金子芳継）  
教育次長。

教育次長（後藤 誠）

令和7年度までですと、合併特例債の利用も可能でございますが、その他の起債についても活用は可能と考えております。

議長（金子芳継）  
5番。

5番（児玉信長）

せっかく合併をしたものですから、合併特例債を有効に活用するのが、これは各自治体の在り方だと思うんですね。そう考えていきますと、やはり合併特例債を有効に活用するためには、7年度まで完成しなければならないということが、そして町有地主体ということが最優先されてくると思うんですね。なぜ合併特例債なのかというと、やはり95%の充当率で、そして交付税算入が70%ですね。それで、30年の融資の中で据置きが5年ありますよね。各地元の金融機関といろんなことで話合ひ、協議をして、地元の金融機関を利用できるということのはずなんですね。だから、そういったことを考えると、非常に長期支払いができるし、それから95%の充当率だけれども、交付税算入が70%だということをお考えすると、どうしても7年度まで建設していくのが本音じゃないかと私は思ひます。

準備委員会がありますので、あなた方のほうでは、はいそうですかという答弁はできないと思ひます。3つの起債をやはり利用するためにはどうしたらいいかということが、私はこの統合中学校の中で一番大切なことだと思ひ

ます。過疎債は12年ですよ。それで3年据置き、これが100%です。100%で、けれども交付税は70%、こういうところ。しかし、県との協議で、じゃあ100%充当できるかと、これはできないと思う。やはり今でさえも95%だの、そういった充当率だと思うんですよ。

じゃあ学校債はどうかと。学校債は、今の規模より大きいものに対してだけの対象でしょう。次長、どうでしょうか。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

今回試算したのものに関しましては、あくまでも増築分の部分での補助対象という形になってございます。

議 長 ( 金子芳継 )

5番。

5番 ( 児玉信長 )

そうしますと、学校債というのは、起債は充当できるけれども、交付税の算入にはならないわけですね。やはり増築した分しか、これは充当ならないから。

そうすると、考えられるのは、やはり合併特例債と、それから過疎債の2つだと思うんです。これをやはり有効に活用していくのが私は町の財政の在り方だと思うんです。

それで、じゃあどうしたらいいかという、民有地の場合はどうしてもこれだけの年数がかかる、用地買収は一般財源で賄わなければならない。しかし、過疎債も起こすことはできると思うんですけれども、そういったものをいろんな充当するより、だったらやはり学校にするには、2つのこの起債を利用して有効活用すべきだと私は思います。

この点に対して、答弁というのは非常に難しいと思いますけれども、次長としての立場はいかがなものでしょうか。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

現状、今の再編準備委員会で協議をしておりますので、建設候補地が決まらないと、またその活用する部分の起債についても進めていけないと思いますので、まずはその再編準備委員会で候補地の協議を見守りたいと思っております。

議 長 ( 金子芳継 )

5番。

5番 ( 児玉信長 )

準備委員会を全て重要視していかなければなりませんので、それは当然だ



と思います。その点は、今、私が話をしたことをよくご理解くださればと、かように思います。

それから、当然、統合して1校になった場合には、先ほども壇上で言いましたけれども、スクールバス、こういったものが非常に準備委員会のときもいろいろ言われておりますね。在り方検討懇談会、去年の11月26日の全員協議会のときも、やはり遠距離通学は子供たちの負担を考慮して適切な通学支援を検討することということで、町としては、遠距離通学費はもう既に今回頂いた資料、教育委員会の事務点検評価報告書があるんですけども、この26ページに遠距離通学費の補助、小学校4キロ、中学校6キロ以上と、42名の児童生徒が84万8,604円の実績報告をされております。だから、もう今までこういうことをやっておりましたので、父兄からの要望に対してはすんなり応えることはできるわけなんですよね。

そこで今度、バスの関係なんですけれども、バスのほうもたしか要望がありまして、6月29日の第1回の準備委員会の中で、8台のバスのスクールバス通学の安全面についてということで、こういう必要台数の予想ということで出ておりますので、これは全て万全を期しての今まで教育委員会で山中を予定しておった、その距離範囲からいろいろ皆さんが精査した結果だと思うんですよね。だからそういったところで、バスは8台というのが出ておりますので、一つそういったところも不便にならない、また父兄に十二分に応えるようお願いしたいと思います。

それから、次の特認校制度なんですけれども、特色ある学校づくりということで、これは教育長のほうだと思うんですけれども、これは前教育長が準備委員会の父兄に対してこういう答弁をされたというのは報道されておりましたので、そのまま書き写してきたわけなんですけれども、この特認校制度に対して、教育長のお考えはどういうお考えでしょうか。

議 長 ( 金子芳継 )

教育長。

教 育 長 ( 藤田良博 )

お答えいたします。

特認校制度とはということで、こちらも調べてまいりましたら、特色ある教育活動を実施する学校に入学を受け入れる制度であります。同一市町村内の入学を受け入れる制度となっております。

県内においては、中学校の特認校としては、秋田市の御所野学院中学校が特認校となっておりますけれども、秋田市内の生徒の入学を想定しております。

したがって、特認校制度というのは、中学校が1校になるために、その制度そのものを取り入れることはないと思うんですけれども、ただ特色のある、そしてまた魅力ある学校づくりを進めていくつもりでございます。

議 長 ( 金子芳継 )

5番。

5 番 ( 児玉信長 )

分かりました。

せっかく統合して、その後、はい終わりだというようなことではないと思うんですけども、やはり今答弁されたごとく、特色ある学校づくり、これが非常に大切だと思います。どうか一つ肝に銘じて、やはり教育長の立場としてお願いしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、先ほど面積をいろいろ言いましたけれども、教育委員会から資料を頂いておおよその建設面積を先ほど話したわけなんですけれども、どうしてこんなに大きな面積にしたのかなと、私、自分ながら、もっとやはり考えた面積にすべきではなかろうかなと、かように思ったんですけども、一つ、山中は3校の中で一番広いんですけども、山中以上の学校づくりにしなければならないというふうなことは、どういう訳なんだろうかと思ひまして、その点をお伺ひしたいと思ひます。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

この件に関しましては、令和2年度の三種町内の中学校の生徒数、それからクラス数、それから特別支援学級のクラスの3クラスの合計12クラスを仮定として積算してございます。

それで、この必要面積、多目的スペースあり、それから多目的スペースなしでございますが、この件につきましては、県のほうにも試算をお願いして、この面積に関しましては、補助対象の最大の面積ということでこの試算の面積が出されております。

議 長 ( 金子芳継 )

5 番。

5 番 ( 児玉信長 )

だから、先ほど起債のことを言ったんですよ。学校債を充当するために、この面積が増えたわけなんですよ。だから、増えた面積に対して、学校債は充当なるわけですから、起債は起こすことはできますけれども、充当率はゼロなわけですよ。だから、多分面積を多くするために学校債を利用して、そして交付税の算入を得るという形にしたんではなかろうかなと調べて調べていったら、どうもそこに私が突き当たったわけなんですよ。

だから、資料の中にも、先ほども壇上で言いましたけれども、8年に合併して、8クラスでしょう。そうすると、もう既に令和11年で6クラスなんですよ。そして、令和15年までが6クラス、そうすると2クラスがもう既に余裕教室、空き教室と言わずに余裕教室と言うそうなので、余裕教室なんです。そうすると、それに特別教室、それから支援学級、そういうのを含めても現存の23クラスは非常に規模が大き過ぎることなんですよ。

規模を縮小していいんじゃないですか。先ほど答弁がありましたけれどもね。

だから、その後、じゃあどうなるかと。先ほど言ったみらい創造プラン、この中でも書かれておるわけなんです。こういったものを含めていきましても、やはり人口増は望めないはずですよ。だったら、現実には現実を考え、また現実から将来のことを考えて、このせっかくのみらい創造プランがあるんですよ。これを考えていったら、おのずから理解できるんじゃないですか。今現在、今年、令和3年1月から8月31日まで生まれた子供が22名しかいませんよ、9月1日現在で。県の統計にしても、8月1日現在の県の調査統計課がまとめた中でも、三種町は今現在、1万4,750人ですよ。だから、こういう状況を考えながら、やはり計画をしていくべきではなかろうかなというふうに思いますけれども、もう一度お願いしたいと思います。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

先ほど、教育長の答弁にもございましたが、そこら辺につきましては十分精査をして、児玉議員ご指摘のとおり、減じることができる部分については減じていきたいと考えております。

議 長 ( 金子芳継 )

5番。

5番 ( 児玉信長 )

もう一度言いますけれども、若年女性、要するに20歳から39歳、この人方が95%の子供さんを産むわけなんですけれども、三種町の合計特殊出生率、これを書いていますけれども、1.27なんです。だから、今後の在り方もあるわけなんですけれども、合計特殊出生率1.27現状、目標1.30にしているんですよ。だから、かなり厳しい状況下であるということをおっしゃればということで、まずこれも一つ準備委員会の中では議論していかなければならないのではなかろうかというふうに思います。若年女性が少ないですから、そこはよくご理解くださればと、かように思います。

そうすると、当初、教育委員会で計画しておりました30億1,600万、これは資材高騰やいろんなことがあると思うんですけれども、かなり減じられていく可能性はなきにしもあらずではなかろうかと思うんですけれども、そういったことも含めてひとつもう一度お考えくださればと、かように思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

30億1,600万、これにつきましては、あくまでも概算での建設工事費でございますので、精査をしながら進めていきたいと思っております。

議長 長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

肝心なのを聞くのを忘れてしまったけれども、何階建てなんでしょうか、計画としては。

議長 長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

現状で何階建てというところまでは試算はしておりませんが、基本、三種町内の学校は3階建てですので、3階建てが想定されるのかなという現状の状況でございます。

議長 長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

分かりました。

そうすると、当然学校の規模が小さくなると、校舎の規模が小さくなると、体育館の規模はそれなりの規模になっていくんですか。おおよそ、やはり体育館は体育館の規模として、当初1,237平米の計画をしておりましたけれども、琴丘中学校は1,030ぐらいなんですけれどもね。大体1,000平米ぐらいの体育館を予想してもよろしいでしょうか。

議長 長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

その辺につきましては、その設計、そういうふうなところで十分協議しながら精査していくことになると思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長 長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

では、よろしくお願ひしたいと思っております。

最後の一つで終わりたいと思っておりますけれども、私は町有地を優先的にお話をしました。町有地をなぜ優先的に話をしたかということ、いろいろ調べてきますと、やはり父兄の方々は将来まだお子様方が小さい方もおるわけなんですけれども、町に負担を、負を多く残さないでくださいと。やはり自分の孫、自分の子供、そういった者に負を多く残さないで町有地に建設していただきたいということが、この中でも話されております。どうかひとつ町有地、これが私は最優先だと思います。

そして、琴丘中学校の野球場地内は、非常に環境も恵まれております。先ほど私が話したように、いろいろなものが、やはり県内屈指のいろんな建物もあります。そして、盛んに今オリンピックでも金メダルを取った女性の方のスケート関係ですか、ローラースケートですか、ああいったのも今設置されて、結構人、人、人が集まる場所ともなっておりますし、そういった類いを考えていくと、やはり最適の場所だと私は思います。

どうか一つこういったこと、それから先ほど3つの起債の話をしました。合併特例債、過疎債、学校債。学校債はやはりその拡大された面積に対してだけの交付税対象でございますので、そこを十二分に把握して、起債を起こすことはできますけれども、充当率を考えますと、やはりこの2つのものが必要であろうと思います。

そしてまた、琴丘中学校のもしあそこだとしたら、学校既存の体育館と学校がございます。これは過疎債または学校債でも利用できるはずでございますので、やはり取り壊すときは学校債もたしか適用なるはずでございますので、そういったものを含めた考えでひとつ万全な体制でお願いしたいと、かように思います。ひとつお願いします。次長から、最後のご答弁をお願いしたいと思います。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

まず、再編準備委員会の中で、どの候補地になるか、そこら辺を見守りながら、その決まった候補地の中で進めていくことになろうと思いますので、その辺はご理解をお願いいたします。(「5番、終わります」の声あり)

議 長 ( 金子芳継 )

5番、児玉信長議員の一般質問を終わります。

換気のため10分程度休憩いたします。

開始時間は10時30分にします。

午前10時18分 休 憩

-----  
午前10時29分 再 開

議 長 ( 金子芳継 )

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

6番、清水欣也議員の発言を許します。6番、清水欣也議員。

6番 ( 清水欣也 )

今日の私の一般質問のテーマは、人口減少問題と、それから若年女性、高齢者対策、そういうテーマについて一般質問をいたします。

この人口減少の問題に関しては、毎年毎年人口が減少し続けていくうちに、いつかはその減少に慣れてしまって、行政も我々もこの問題を正面から取り上げることが、どうもマンネリになってしまっている、そういう感じをしております。

しかし、その間に減少のスピードは着実に、確実に増しております。特に我が県は全国最速のペースでこの減少が進んでいるわけでありまして。人口減少に関するいろんな統計項目においては、秋田県は全国で常にその低位を占めているわけでありまして、我が三種町はその平均よりさらに低いところに位置しておるわけでありまして。人口減少で最も問題となるのは、地域経済の活力が衰えていくということと、地域コミュニティーが、この意識が崩れていく、失われていく、そういうことだと思います。人口動態の数値は、その地域の経済、それから文化社会の進展度、それから成熟度、そういうものも反映していると言えるのでありまして、その点では残念ながら我が町の今は閉塞状況にあると、そう言えると思います。

我が町の人口減少には様々な動態があります、動きがあります。その態様のうちで、社会減が大きいことと、それから高齢化率が高いこと、これがこれからの我が町の発展の2大障害要素になると考えられることから、本日の質問はこの2点に絞って意見を述べたいと思います。

まず、社会減であります、三種町の場合、20歳から39歳までのいわゆる若年女性の減少割合が非常に高いということ。このことが、その社会減に大きな影響を与えている。そして、若年女性の減少は、町外への転出割合の高いことが要因となっております。我が町の人口減少対策には、これを改善することが最重要課題になると思います。特に、若年女性は出生に関わる年代であるわけでありまして、我が町にとっては若年女性への対応、これが人口減少対策の鍵となる、それが全てだと言っても過言ではないと思います。

また、高齢化がますます進展しております。とうとう労働人口と高齢者人口が約半々になってしまいました。ただ、今の高齢者は非常に元気であります。一面において、高齢者の頑張りが今のそれぞれの地域を支えているという実態があります。人口減少の決め手は、雇用の場の確保であります。それがままならない状況の中で、これからの私たちの地域の活性には、高齢者の活用がなくてはならないものになると、そういうふうに思います。

労働関係法も整備されてまいりました。それによって、高齢者が働きやすくなっております。高齢者の雇用の場を確保、拡大するための取組をするには、まずシルバー人材センターの活用によって進めることが、この地域にとって最も有効な方策と考えます。シルバー人材センターには、経済活動だけでなく、高齢者の生きがいとか、その健康維持、増進、それから地域コミュニティーの維持などの役割や目的があります。これからの人口減少社会に向けて、その役割や目的を大きく進展させることが求められていると思います。そのためには、当該センターの組織を大幅に、そして大胆に強化をす

る必要があると思いますが、いかがでしょうかという質問であります。

そこで、具体的な質問をいたします。

1つは、人口減少全体問題であります。我が町の今の減少の状況、この動きをどのように町長は捉えているかという質問であります。

それから、2つ目は、若年女性の減少問題についてであります。若年女性の減少を防ぐには、どのような手だてが考えられるのか。非常に難しい問題でありますけれども、この問題を避けて通るわけにはいきません。この問題に特化した対策を検討したことがあるかどうか、あるとすればどういうことを考えたのかということであります。

それから、3つ目はシルバー人材センター事業の拡充であります。私たちのような狭いこの地域の活性に、この組織を活用しない手はないと思います。このセンターの組織の事業を拡充して、高齢者の雇用を確保、拡充することによって地域を活性させる。そのために、町は思い切った支援を行うべきであると思いますが、どうでしょうかと、こういう質問であります。

壇上での質問は以上であります。

議長（金子芳継）

6番、清水欣也議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、6番、清水欣也議員のご質問にお答えいたします。

初めに、人口減少の実態と認識についてでございますが、町の人口減少については三種町みらい創造プランの策定に当たり、人口の現状分析と将来推計を行っております。

合併時と令和2年度の人口比較では5,080人減少しており、年代別増減数では65歳以上の高齢者の減少が最も多く、次いで20代前半をピークにその前後での減少が多くなっております。みらい創造プラン策定時に実施したアンケートでは、町への愛着度は高いものの、進学や就職、結婚等を契機に転出するケースが多いものと分析しており、本町の人口減少対策のターゲットを若年層に絞り込むなど、関係機関が連携の上、町の基本政策の実現に向け、取り組む必要があると認識しております。

次に、若年女性の減少に対する対策についてでございますが、昨年度実施したみらい創造プラン策定に関する会議等の中でも、女性が働きやすく、子育てしやすい環境づくりが町の人口減少対策に必要なとご意見をいただいております。若い方々が就職を考えるタイミングで定住していただくための施策が必要であると考えておりますが、即効性のある施策には結びついていない状況にあります。

そのため、その年代の方々への意見を聞く必要があると考え、昨年度、10代後半から20代前半の方々へのアンケートを実施いたしましたが、回収率が低く、十分な意見を聞くことができない結果となっております。

現在、県が実施しております、若者定着ネット調査や県立大学と連携して

実施している地域学アドバンス、中学生による地域学習等の機会を活用し、若年層の考えや意見を集約し、今後の施策への活用を図ってまいりたいと考えております。

また、アンケート調査の中で多くの意見があった魅力ある働く場の確保については、県においても重要課題とされており、県や近隣市町村と連携しながら対策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、シルバー人材センターの組織強化と事業拡大についてでございますが、三種町シルバー人材センターでは、現在134名の会員が、草刈りや庭木の剪定、農作業、冬場の除排雪作業など臨時的かつ短期的な業務を中心に従事しており、自分たちが暮らす地域に役立つ仕事をしながら、まさに生涯現役として活躍されております。

議員ご指摘のとおり、シルバー人材センターは、単に就業を支援するだけではなく、高齢者の皆さんが健康で生きがいを持って活動していくための拠点としても大変重要な役割を果たしていることから、町では安定した運営に資するため、補助金による財政支援を行っているところであります。

ご承知のとおり、町を取り巻く環境は、人口減少や高齢化、核家族化が急速に進み、家庭内の扶養能力や地域の中の支え合いの機能が少しずつ弱まってきていることが、実感としても感じられるようになってまいりました。

そのため、例えば、買い物や通院の送迎、農繁期の作業の手伝い、重い家財の移動時など、以前であれば家族や近所の知り合いなどに気軽に相談や依頼ができたことも難しくなるなど、生活の様々な場面で不便や生活のしづらさを感じる方が、年齢にかかわらず増えてきているように思われ、今後、暮らしの中で大きな不安材料に発展していくおそれも懸念されます。

こうした公的サービスでは対応できない地域の生活課題の中には、シルバー人材センターが支援できるものも数多くあることから、今後積極的に取り組んでいただけるよう、既に町からもお願いし、ご理解を得ているところであります。

また、今年度は、サービスの担い手である会員数の拡大と事業の拡大を図る上で、まずは事務局体制を強化する必要があることから、職員人件費や事務費等の運営費補助として予算の増額を図っております。

人口減少・高齢化の影響は、町の基幹産業である農業のほか、需要の高い介護・医療サービスなど、各分野において深刻な人材不足を招いており、高齢者がこうした分野における臨時の労働力ニーズに応えることで、町に大きな活力が生まれ、ひいては地域経済への大きな波及効果も期待できるものと考えております。

また、シルバー人材センターでは、事業の拡大に当たって団体としての信用力を高めるため、一般社団法人化も視野に入れ、組織強化の検討を進めているところでありますので、町としても、事務的な面、そして財政的な面での支援を行ってまいりたいと考えております。



以上であります。

議 長 ( 金子芳継 )

当局の答弁が終わりました。

6番、清水欣也議員の再質問を許します。6番。

6番 ( 清水欣也 )

一通りの答弁をいただきました。それで再質問に入るわけですがけれども、ここで人口減少対策に関する基本中の基本とといいますか、どのような覚悟を我々はしたほうがいいのかという、この点について町長とちょっとお話をしたいと思います。

この人口減少問題というのは、一くくりで人口減少といたしますけれども、大変な問題であります。それで、人口減少はもうどうにもならない、手をつけられない、これにあらがっていてもしょうがない、だから悪いけれどもこの流れに従っていこう、そしてその都度その都度対処療法でいくしかないと考えるか、いや徹底して挑戦すると、流れに抗していくと、あらがっていくと、そういうふうにするのか。この覚悟が必要だと思います。

秋田県知事がこう言いました。人口減少対策は腹を切るところは腹を切らなければ駄目だとおっしゃいました。私も同感であります。腹を切ってこの問題に対処しようじゃないかと、こういう意味だということです。

私は2つのことを申し上げましたが、町長はどの姿勢で臨むか、そのお気持ちをお聞かせいただきたい。

議 長 ( 金子芳継 )

町長。

町 長 ( 田川政幸 )

お答えをいたします。

人口減少問題は大変重い課題であり、これまで町としても、恐らく歴代の方々が取り組んできた問題であります。やはり根本的な雇用、そして若い人方の定着、そういうところはずっと継続して取り組んできておまして、それが今、結果としては人口減少という形で顕在化していると認識しております。

これまでどおりやっていくのは当然であります。これからさらにこの人口減少を踏みとどまらせるというか、減少スピードを抑制するためにはどのような手があるのかということは、町単体ではなかなか難しいのだろうと、このように考えております。

県知事もおっしゃったとおり、やはりそれ相応の覚悟で臨まなければ効果は出ないと思いますし、これは1年2年で結果が出るものでもない、このように思っておりますので、今後それこそ関係各機関や県からの指導、そして広域の方々との連携、そういうところをしっかりとった上で、若い方々の雇用の場、そして先ほどお話ししたとおり若い女性がしっかりとこの地で生活できていくような、そういう環境を整えていくのがやはり今後も必要だと考えております。

議長（金子芳継）

6番、清水議員、再質問を許します。

6番（清水欣也）

私は、町政に大事なものは、挑戦する過程が活性なんです。その努力が活性なんです。そう思います。

それで、非常に残念と言えればいか、切ないこのデータです。皆さんももうお気づきの点だと思いますが、農業県ほど人口が減少するという話ですよ。これが非常にびっくりいたしますし、ショックを受けました。農業白書でこう言っております。農林漁業に従事する人の割合が高い市町村ほど人口減少が進む、その結果、我が町はどういうことかということ、10%以上の農業就業者の市町村がそういう人口減少が進むというものですから、じゃあ我が方はどうかということ、この就業率が大体19%、20%、大潟村が70%、80%、そのあたりで、常に大潟村が1位、三種町が2位、3位あたりにあるわけですけれども、我が町はそれでどのような結果になるかということ、市町村の平均減少率で42%だと、こういうふうには、ここでは三種町の率は出ておりません。

ところが、人口問題研究所というところが同じ調査をいたしました。それによりますと、我が三種町は47%減少すると、2040年に。そうすると、人口がどうなるかということ、今の1万4,000人が7,900人になってしまうわけです、という結果が出ております。

それに関連して、秋田県知事がこう言っています。農業県ほど人口が減る、米のウエートが大きいほど人口が著しい、減反政策の廃止によって法人化や大規模化が進めば人口はさらに減っていくと、こういう何とも大変な話なんです。

それで、はっきり言って、これを見て何とも私も息もないわけですけれども、町長、この話を聞いてどう思いますか。正直なところ。

議長（金子芳継）

町長。

町長（田川政幸）

お答えをいたします。

農業に関しては、やはりどっちが先か分かりませんが、これから担い手が不足していくという中で、大規模化、そしてIT化を図っていくということで、省力化を図るという目的の中で、同じ面積を少ない人数で耕作していくという方向が今あるんだと思います。

ですから、農業従事者は、今後も恐らく農地の集約、そして機械化によってどんどん農業従事者というのは減るんだろうと予測しておりますが、そのほかに同じ農業生産高を確保しながら、ほかに就職する、就業する場を設けるというのは、今後のこの地域の課題だと考えております。

議長（金子芳継）

6番。

6番 ( 清水欣也 )

この問題を突き詰めて考えれば、農業が悪いんじゃないなくて、農業以外に働く場がないという、これが結論なわけであります。ですから、この問題については次回で討論したいと思います。

それでは、我が町の人口減少の実態について申し上げます。皆さんももちろん分析しておりますでしょうが、私は私なりに分析をいたしましたので、その結果を申し上げます。

私たちの町の人口減少全体について、この人口動態を要約してみますと、まとめた言い方をしてみますとこうなると思います。まず1つは、減少のスピードがすごく速くなっている、これが1つ。それから、社会減が非常に大きい。これはさっきから申し上げている女性の町外への転出、これが多いんです。とりわけ若年女性、いわゆる20歳から39歳まで、この女性の転出が非常に大きく影響していると。それが出生数の減、それから自然減と連動していくわけです。それから最後に、これらの動きというのは平成30年度からそのスピードが非常に速くなってきている。これが我が町の人口減少の大まかな姿だと、そういうふうにあります。

さらに、人口減少数そのことも問題ですけれども、我が町にとって問題なのは、減少のスピードが速いということなんです。本年の6月に、皆さんも情報が入っていると思いますが、総務省からの国勢調査速報値というのが流れました。それで、こういうような三種町の結論になっております。2015年と2020年、5年間を比較してみますと、全国では減少率が0.7%、94万人の減少、それから秋田県は6万3,000人の減少、減少率が6.2%であります。それから、じゃあ三種町はというと、1,811人の10.6%、これは県内で6番目か7番目あたりに位置していると思います。住民基本台帳を参考にした私の調査では、1986年の減少率11.3%であります。このように非常に減少率が多い。その5年前、さらに5年前です。2015年のさらに遡った5年前と比較しますと、我が町はどうかというと、9.5%の減少率です。ですから、非常にこの減少率が高くなっている。つまり減少のスピードが高くなっている、そういう実態に我が町はあるわけであります。

秋田県は、知事の見解、これは今年2月の県議会で知事がこうっております。秋田県は社会減が減少傾向にある、自然減は拡大傾向にある、こういうふうには言っているんです。ところが、我が町はどちらも拡大傾向にある、これが我が町の顕著なところであります。

それで、問題の社会減について申し上げます。この社会減、つまり町に入ってくる人よりも出ていく人の数が多い場合に社会減となるわけですが、その出ていく人が非常に多いということです。プラスマイナスが、マイナスのほうが、出ていく人が多いんです。それで、毎年150人とか何十人とかと毎年出ていく人の数が多いんですけれども、私は平成18年度からずっとそれを整理してきました。その結果を申し上げます。平成18年から

平成21年までの4年間、1年平均にしますと156人が転出オーバー。入ってくるより出ていく人が多い人数、1年平均で156人です。じゃあ今度、平成22年から平成25年までの4年間でいいますと109人です。頑張ったわけです。減ったわけです。じゃあ今度、26年から29年、これがさらに頑張って103人になったと。今度、平成30年から、これは4年間取れない、3年分しか取れないので、それを3年間の1年分でどうなるかという156人で、またぼっと上がっちゃった。10年前に戻ってしまったということでありまして。それと連動して、出生率も平成30年から47人と、がたんと下がっちゃった。こういう我が町の状況であります。

それで、町長にお伺いいたしますけれども、この現実を町長はどのように捉えておられるのでしょうか。まず率直なお気持ちをお聞かせ願いたいということでありまして。

議 長 ( 金子芳継 )

町長。

町 長 ( 田川政幸 )

お答えをいたします。

ただいま議員申し上げられた数字を聞きながら、大変思うところがあります。自然減は当然高齢化が進むことによって増えることでもありますけれども、社会減については、やはり町としての施策が浸透していない、移住の部分、そして雇用の部分、そういうところに力不足を感じるというのが率直な気持ちであります。

今後、これまで当然やってきた部分はあるんですけれども、これからもしっかり施策の内容を見つめ直して、効果のある施策をまた展開していきたいと、このように考えております。

議 長 ( 金子芳継 )

6番。

6番 ( 清水欣也 )

町長は自治会長会議でこうおっしゃっている。人口抑制が私たちの町にとって重要課題だと、こういうふうに発言されているわけです。それで、三種町を選んでもらえるような施策を練っていくと、こういうふうにお話をしているわけですがけれども、大変な問題ですが、ぜひこの趣旨に沿って頑張っていたいただきたいと思います。

それで、最も今日申し上げたい若年女性の減少について申し上げます。大分、五、六年、七年ぐらい前の話になりますが、非常にショッキングな話がありました。メディアが報じた情報であります。週刊東洋経済という雑誌があります。平成26年2月22日号、女子が消えていく、2040年までに若年女性が大幅に減る。そこには、三種町は2040年と2010年とを比較している。30年間に減少率が60.5%になって消滅市町村になると、こういう記事なわけです。それで、これは私が計算したんですけれども、1万人以上の市町村は1,247ありました。そのうちの三種町はワースト1

0なんです。男鹿市がワースト4でした。これを見て、もう愕然としましたね。悪いほうから10番目ですよ。

それから、もう1つそのデータがあります。日本創生会議の人口減少問題検討分科会、これも26年5月8日に公表されました。この三種町の若年女性の人口減少率が同じく2010年、つまり平成22年と比較して73%だということです。そうすると、どのくらいの若年女性が残るかということ、2040年に416人しかいなくなるわけです。こういうような結果になっております。

これがメディアの試算ですから、六、七年前の話で、じゃあ現時点で試算すればどうなるかということ、私は住基台帳の数字を基に見てみました。結論を申し上げます。2030年で78%の減少になります。339人しかいません。つまりこれはどういうことかということ、2つの情報機関が2040年でこういうふうに減ると言ったのが、我が町の場合は2030年でこの数字に到達してしまうということなんです。この情報機関の計算より10年も早く300人とか400人になってしまうという、そういう結果であります。非常にこれは大問題であると思いました。

先ほど申し上げましたとおり、若年女性は出生との関わりがある年代であります。ですから、全体の人口減をさらにこれから加速していくことになるのではないかという話であります。

ちょっと長くなりましたが、申し訳ありません。ちょっと聞いていただきたいんですが、じゃあなぜ若年女性が町外に出ていくのだろうか。その町外に出ていく状況をちょっと調べてみました。

平成28年から令和2年、5年間のその転入転出状況を調べてみました。そうすると、転出が5年間で1,748人いました。そのうち女性が941人いました。53.8%で半数以上であります。その女性の941人に若年女性が549人ありました。58.3%であります。非常に女性、とりわけ若年女性の転出が多いということなんです。

それではこの人たちはどういう理由で町外へ去ったんだろうか、そういう調べであります。これは転出人口と同一ではありません。転出している人に何とかアンケートをこれに書いてくださいと言って、それをもらって、それを県が集計したんです。そのうちの我が三種町はどうかということでもあります。回答してくれた人がみんな692人おりました。そのうち就職を理由にこの町を去ったのが220人おりました。31.8%です。それで、今度私が問題にしたい結婚と離婚の目的で町を去ったのが17.9%。この2つを合わせれば49.7%、半分が就職と結婚と離婚でこの町を去っていているんです。そのうち若年女性がどのくらいいたかということ181人おりました。その181人が就職で去っていったのが34.8%、結婚と離婚の理由で去ったのが28.7%、合わせて何と63.5%がこの2つでこの町を去っていているわけです。県内への転出では全県トップです。それから、県外転出であれば全県2番目です。悪いほうから、悪いとは言われなくても

しませんが。特に結婚、離婚は、結婚、離婚がどうのこうのと私は申し上げているんじゃないかもしれません。ただ単に、毎年毎年結婚、離婚で、毎年これが出ていくということは、つまりどういうことになるのかと、我が町に魅力がないからそういうことになるんじゃないかというような結論になるんじゃないかと、そう思います。

ここで町長に質問であります。こういう若年女性の転出理由、厳しい実態のある中で、私たちの町をどうするかといった場合には、もう若年女性をどうするかという対応、それに尽きると思うんです。ほかの対策はみんなやめて、全てこれに集中すると。

増田社会学、減少研究所の所長さんですか、元の岩手県知事ですか、あの人がこう言っています。「もう人口減少を止めるのは若年女性の言うことを100%何でも聞く、それくらいの対策を取らなければ人口減少に歯止めはかからない」と、こう言っているんです。そういうことができるわけもないんですけれども、若年女性のこの問題について、もし町長が人口減少対策に向かうのであれば、この1点に絞った対策が必要であると、私はそう思います。いかがでしょうか。

議 長 （ 金子芳継 ）

町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

お答えいたします。

大変厳しいデータを並べていただきまして、本当に身にしみて危機感を感じているところであります。

やはり若い女性だけでなく、やっぱり若い男性も含めていなければいけないと私は思っておりますので、これまで進めております若者の定住対策、そういうところは基本のベースになるんだろうと思います。働き場の確保については、当町だけではやはり経済的にも厳しい、企業の経営として厳しい部分も当然出てくる可能性がありますので、これはやはり地域、そして県との協調、そして協働による働き場の確保、そういうところが基本になると思います。

あとは、これから高校生、そして大学生、そういうところを卒業する女性の方々がいかにこの地域に残れるような、そういう魅力のある職場を確保できるか、そういうところが今後の課題になると思っております。そういうところはしっかり皆さんからもいろんなご意見を聞きながら、どういう職場がご希望なのか、そういうところもしっかり調査しながら、少しでも若い方々がこの場に生活できるような取組、そういうところは継続して考えていきたいと、このように思います。

議 長 （ 金子芳継 ）

6番。

6番 （ 清水欣也 ）

きれいな言葉はどうでもいいんですよ。これに書くようなことはどうでも

いい。要するに、具体的に何をするかですよ。具体的に何をするか、そういうことだと思います。

それでは、最後のシルバー人材センターの強化の件に入ります。

人はだんだん少なくなっています。雇用もなかなかままならない状態です。経済活力はだんだん低迷していきます。高齢者は増えるばかり。地域コミュニティ意識は崩れていく。このような平成社会に少しでもですね、少しでも刺激を与えて、活力を得るにはどうしたらいいか。ほかに期待が持てないのであれば、それじゃあ高齢化社会を逆手に取って、我々年寄りが仕掛けていこうじゃないか、こういう発想であります。

それにはちゃんとした組織体が今あるわけですから、この組織を活動の拠点にすると、まずここから始めようじゃないかと。少しでも地域内で金が動く、少しでも金が動く、その形をつくっていこう、そういう発想であります。

冒頭、町長もおっしゃったように、人材センターの役割というのは非常に広いんですね。草刈りとか除草だけじゃないんですよ。もっともっと広い役割と目的を持った物すごい団体です。勉強すればするほど、いやいやこれ何とかしようよという気持ちになるような組織体なんです。そういうことに実は着目をいたしました。

今年の3月31日現在の65歳以上の高齢者は7,000人おります。ただ、それが全部働けるわけじゃないでしょうから、65歳から80歳までをまずこのセンターの対象の人口にしようかと。そうするとどうかというと、4,500人おるんです。ただ、4,500人が直ちにみんな働けるわけじゃないし、働きたくない人もいる、働けない人もいる、もう既に働いている人もいます。それが3分の1いると仮定して、残り1,500人がいるわけですよ。この人たちを対象にできるということです。まだそのほかにも60歳から64歳までの人たちもまた別に1,300人いるわけですから、これを対象にして、このセンターの活動を拡大していくという考えなんです。

それで、今までセンターの事業はどういうふうな事業内容あるいは事業量であったかといいますと、去年の決算では3,200万円でした。この会員が働いてお金を得た総額が、町長は134人と言いましたけれども、決算は131人で、131人の方々が、それは仕事しない人もいたでしょうけれども、平均で24万6,000円、1年にお金を、収入を得て仕事をしました。じゃあ平成23年度、10年前はどのくらいあったかというと2,200万円です。10年たって、たかだか1,000万円しか伸びていないんです、この団体は。それで、去年は補助金が40万、今年は100万に値上げをしたようですけれども、これではどうしようもないですよ。

それで、これを大幅に増大したらどうかという、そういう私の提案であります。どのくらい増やしたらいいだろうかと、私は勝手に考えました。会員数を400人に増やし、そして1人当たり年間35万円を手にするようにする。そうすると1億4,000万であります。配分金ベースで1億4,00

0万円ですよ。これを目標にすると、いかがでしょうかという話です。

そのためには、補助金が1,000万、町から1,000万円を補助すると。その1,000万の根拠は、今まで町は1人当たり7,600円を助成しているんですよ、町は。これを3倍に増やして、掛ける400人、プラス事務職員1人の人件費の補助金、これで1,000万円になります。

例えば、今の宿泊助成、幾らになりましたか。1億1,000万円になりましたよね。あの1億1,000万円はどういうことかという、言い方は悪いかもしれませんが、ばらまきじゃないですか。それを利用しているんです。ところが、この発想は違うんです。不特定多数が自分たちの収入を得るために、増やすために、そのような形にするように仕組みをつくるための金、1,000万円なんです。考えてみれば、行政効果という面については、こっちのほうがずっといい話じゃないですか。そっちはただくれてやるだけですよ。こちらは組織が努力して不特定多数が収入を得ると、そういう仕組みをつくらうというわけでありますから、1,000万は何も多くない。それまで達成するためにはいろいろな年月がかかると思いますが、最終目標はそこに置いて、来年度の予算から、その段階的発展計画を立てながらやっていこうじゃありませんか。そういう提案であります。

それで、今までは草刈りとか、除雪とか、もうちんたらやっているわけですよ。そういうのが主であった。ところが、今度は違う。企業への労働派遣をやる。それから、さらに新しい分野が介護従事、それからハウスクターなどの新しい世界があるわけですよ。ハウスクターは、今度、今年度、今の人材センターが講習をやるそうですけれども、いい着目だと思いますよ。それから今、コンビニでこういう計画を立てているんです。コンビニで、自分たちのコンビニの商品を30分以内に届けられる体制をつくるんではないかと、今年のうち。これと我が人材シルバーセンターと提携することだって考えられるわけです。それから、町の高齢福祉事業があるわけですが、この一部をここに委託をすると、そういうことだってある。

それから、高齢者の健康対策でこういうような国で考えたことがあります。医療費が削減した場合は、1人当たり5万円を給付しよう、ということで健康対策をやっていこうと、そういうふうな話が一旦出ました。これは立ち消えたようなんですけれども、これだってこの人材センターで事業としてやればいいじゃないですか。そうすると、今、後期高齢者の医療費総額が30億円あるんです。1人当たりの医療費が80万円ぐらいかかっている。その8割が公費負担で流れているわけです。これの軽減にも私は何%かなと思います。そういう事業をこれから考えて、人材センターでこれを担当していくと、そういう道もこれからあるんじゃないかと思えます。

町長が今、社会法人化を目指すという話をしていましたけれども、一般社団法人はいいにしても、公益社団法人なんていうのはメリットだけじゃないわけです。いろんな制限を受けるから、これはいろいろ考えて、今のままで進んでも私は十分かなと、むしろ泳げる範囲が広いんじゃないかと、そうい



うふうに思います。

それから、今度はこういうような構想はいかがですか。移住者公営住宅というのを造るんです。移住者公営住宅、これから。それを管理する役目、これをシルバー人材センターに任せたらどうかと。今、リモートとか何とかと言っていますよね。だんだん今、こっちに来ると言っていますけれども、三種町は来ないんでしょうな。だけれども、移住者はいると。そういう移住者のために公営住宅を建てるわけですよ。そうすると、あるいは嫁さんたちがやってくるかもしれない。その管理をシルバー人材センターに任せる、こういう話であります。

いろいろ関連法の話もありましたけれども、この一つは、高齢者雇用安定等に関する法律の改正がありました。これは20時間から40時間に増えたんです。これは県がオーケーすれば、20時間から40時間働けるということになったわけです。今は20時間が限度です。それから、労働派遣法の改正、これで同一労働、同一賃金となりました。それから最賃法、822円になりました。こういう環境が整いつつあるわけです。ますます私は、この人材センターは環境がよくなったと。

議 長 ( 金子芳継 )

6番さん、あと残り5分です。

6番 ( 清水欣也 )

分かりました。時計を見ております。

つまり、結論を申し上げます。町長、この人材センターを取り巻く環境はばら色なんですよ、ばら色。ですから、これに向かってぜひ、だって私たちの町、何もないじゃないですか。風穴を空ける道というのは何もないじゃないですか。せめてこういうところに着目をした挑戦をすると、こういうふうに考えますが、町長はいかがでしょう。

議 長 ( 金子芳継 )

町長。

町 長 ( 田川政幸 )

お答えをいたします。

大変貴重なご提言ありがとうございます。シルバー人材センターに関しては、やはり団体の運営方針、そういうところをまず尊重しなければいけないと私は考えております。高齢者の皆さんが元気に働くというのは大変ありがたいことでもありますし、やはり町、そして地域の活力につながるというのは、先ほど答弁で申し上げたとおりであります。

ただ、町としてどこまで補助するかという部分は、やはりシルバー人材センターそのものの運営、そして事業拡大、そういうところがしっかりなされていけば、当然町としてはその運営のために補助していく、助成していくというのは継続していきたいと思っておりますし、やはり身の丈に合った経営と言えばおかしいですが、あまり手を広げ過ぎても、本当に人を抱えながら運営できるのかという、そういう現実的な問題も発生するかもしれません。そのあ

たりは担当課と、それから人材センターの事務局のほうと、幹部の方々、そういうところとも意見をしっかり交わしながら、これから町としてどこまで助成できるのか、応援していけるのか、そういうところを考えていきたいと思っております。

法人化になりますと、やはりそれ単体でかなりの大きい影響力を持つと思いますので、それに対して町としては高齢者の福祉、そして一つの雇用の場としてしっかりと見ていきますので、そこは心配ないと思いますので、やはり主体は人材センターの幹部さん含めて皆さんがこういう事業をやっていくというしっかりとした明確な意思を、町は応援していくという立場でいきたいと思っております。

議 長 ( 金子芳継 )  
6 番。

6 番 ( 清水欣也 )

町長、そういう姿勢では駄目ですよ。話を聞いていると、団体がよければという話ですけども、こういう問題は行政が主導しなければ駄目ですよ。行政が主導して、その道筋をつけてやるというのが行政の役割ですから。そういうふうな弱気じゃなくて。よし、じゃあ俺が開拓してやろうというぐらいの気持ちで、1億4,000万円構想、どうですか。将来これを目標にしませんか。

議 長 ( 金子芳継 )  
町長。

町 長 ( 田川政幸 )  
お答えをいたします。

具体的な数字については、ちょっと控えさせていただきますけれども、そのぐらい事業量というか、請負金額が発生するののかという部分もありますので、そこはやはり人材センターの人材の確保、そして業務の拡大、そういうところが先ほど議員申し上げたとおり町が主導してどこまで応えていただけるのか、そういう部分は今後しっかり協議していかなければいけないと考えております。

議 長 ( 金子芳継 )  
6 番。

6 番 ( 清水欣也 )

最後になります。町長、腹を切ることでですよ。でないと何もできませんよ。そして、研究することです。研究をして、腹を切る。そういうことだと思っております。

以上、終わります。

議 長 ( 金子芳継 )  
6 番、清水欣也議員の一般質問を終わります。

1時間になっておりますけれども、休憩を取らないで一般質問を続行しますので、よろしく申し上げます。

次に、10番、大澤和雄議員の発言を許します。10番、大澤和雄議員。

10番 (大澤和雄)

それでは、私から通告してあります2点について質問させていただきます。

その前に、今日開会時間に若干遅れて出席して、大変ご迷惑をおかけいたしました。深くお詫び申し上げます。

それでは、通告どおり2点について質問させていただきます。

まずは、米価下落対策についてであります。

コロナ禍の長期化により、米の需給環境が悪化し、早場米地帯では米価下落に歯止めがかからない状況であります。民間在庫量は219万トンと、適正在庫とされる180万トンを大幅に上回っており、今年産の生産者米価は1俵9,000円台とも言われております。本県でも大暴落するのではと懸念しておりました。

三種町でも飼料米の作付などで需給調整に協力し、また全国的にも飼料米への作付後の転換面積が達成できたということではありますが、コロナ禍で需要が大幅に減少し、米価下落に歯止めがかからない状況であります。

J A全農あきたは、今月10日に3年産米の概算金を発表いたしました。あきたこまち1等米で前年度より2,000円低い1万600円と決定いたしました。さらに、それを受けてJ A秋田やまもとでは、14日に3年産のあきたこまち60キロ当たり1万700円、前年比2,300円の減と決定しております。2019年産の米作りに必要な経費は、1俵当たり1万5,155円と農林水産省の統計調査で公表しております。そのうち機械や燃料費などの物財費だけでも9,180円となっております。これでは小規模農家のみならず、大規模農家であれば、過去3番目に低い米価では、米生産を続けていけない深刻な事態であります。

したがって、町としても県やJ Aなどと連携して、国に対して、1つは過剰米在庫を買い入れるなど生産者米価の暴落を阻止すること、また2つ目として、コロナ禍による生活困難者への食糧支援を政府の責任で行うこと、第3としてはミニマムアクセス米の輸入は縮小、中止すること、4番目として、飼料米などへの産地交付金の増額を図ること、5つ目として、政府の責任で主食の確保と需給の安定を図ることなどを要請するべきと考えておりますけれども、これらの対応について伺いたいと思います。

また、収入減少影響緩和交付金制度や収入保険制度に加入していない農家もいると思います。こうした農家を含めた米価下落に対する町独自の支援等を考えているのか、伺いたいと思います。

次に、2点目の食の安全性についてであります。

農民運動全国連合会の食品分析センターの調査で、パンやパスタなどの小麦製品から除草剤のラウンドアップの主成分、グリホサートの残留を検出され、子供の発達への影響が懸念されております。これは国産小麦使用の製品からは検出されておらず、アメリカやカナダ産の輸入小麦の大半からグリホ

サートが検出されております。農水省のグリホサート残留検査では、全て基準値以下となっておりますが、環境脳神経科学情報センターでは、検出濃度が低くても子供への影響が懸念されると指摘しております。

秋田県は食料自給率が205%と高い水準にあり、また本町の学校給食で使用している秋田県産の割合は、これは平成27年度でありますけれども55.2%となっております、食の安心安全に努めておられますが、保育園や小中学校の学校給食で輸入小麦を使用した製品などがあるのかどうか伺いたいと思います。これらの対応がどうなっているのか、伺いたいと思います。

また、食品分析センターの調査では、ベビーフード10製品中、6製品からグリホサートが検出され、全て小麦粉の原産国が未記入ということでありました。国産小麦使用と明記した製品からは不検出でありました。また、粉ミルクは2製品とも不検出となっております。

この結果、アメリカやカナダ産の輸入小麦の大半からグリホサートの残留が検出されていることなどから、ベビーフードのグリホサートは輸入小麦が原因とされております。町内において、輸入小麦を使用したベビーフード類などが消費されているかどうか、それらの実態は把握されておられるのかどうか、伺いたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

議 長 ( 金子芳継 )

10番、大澤和雄議員の壇上での質問が終わりました。  
当局の答弁を求めます。町長。

町 長 ( 田川政幸 )

それでは、10番、大澤和雄議員のご質問にお答えいたします。  
初めに、米価下落対策についてお答えいたします。

コロナ禍の影響だけではなく、主食用米の消費量が減退している現況において、米の民間在庫量を適正に保つため、令和3年産米に過去最大規模の作付転換が求められました。

その目標値は全国的にほぼ達成され、本町における飼料用米の作付は108ヘクタールほどとなっております。ただ、目標どおりの作付転換が行われたとしても、在庫量が適正水準に達するかどうかは不明であり、議員ご指摘の5項目について県やJAなどと連携して国へ要請することは重要なことと認識しております。

8月31日に、農林水産省から今年産米に関する作柄概況が発表され、秋田県の作柄は平年並みとなっておりますが、作柄が確定するまでにはまだ時間がかかり、最終的な米の価格や本町の農家にどのような影響があるかはまだ不透明な状況にあります。

本町における収入減少影響緩和交付金制度、いわゆるナラシ対策と収入保険制度に加入している農家数は、全体の4割弱となっているため、今後の農家経営に著しい影響を与える事態が発生した場合には、状況に応じた対策が国・県からも示されると思われまますので、足並みをそろえて農家の経営安定

につながる支援をしてまいりたいと考えております。

続きまして、食の安全性についてお答えいたしますが、私からは保育園関係について申し上げ、小中学校関係については、この後、教育長からご答弁申し上げます。

町内保育園における小麦の使用状況について調査したところ、給食等で使用している小麦製品としましては、市販の小麦粉、パスタ類、ホットケーキミックス、食パン、うどん・焼きそば等の麺類のほか、揚げ物などの冷凍食品や菓子類に使用されておりました。

また、使用されている小麦の原産国は、うどんについては国産と確認できましたが、それ以外のほとんどの製品につきましては原産地表示がなく、確認することができない状況となっております。

保育園においては、学校給食のような食品成分表や残留農薬検査結果等の確認は行われておりませんので、正確な把握は難しい状況にあり、製粉メーカーのホームページや食材納入業者などからの情報から判断すると、実態としては、ほとんどの製品に輸入小麦が使用されているものと思われま

す。また、ベビーフードにつきましては、町内の販売、消費状況は把握しておりませんが、保育園の離乳食としてパスタ等の刻み食を提供する場合は、先ほど申し上げました給食と同じ製品を使用しているのが実情でございます。

この後、学校給食については教育長より答弁いたしますが、輸入小麦につきましては、農林水産省において残留農薬の検査を実施しており、グリホサートは食品衛生法の基準内で安全性が確認されているものとは考えております。

以上であります。

議 長 ( 金子芳継 )

教育長。

教 育 長 ( 藤田良博 )

それでは、私から、学校給食での輸入小麦の使用状況についてお答えいたします。

学校給食で輸入小麦を使用したものは、主食ではパンや麺があり、加工品ではコロッケやフリッター等の衣がございます。

主食に使用されている輸入小麦に関しましては、秋田県学校給食会から、国の残留農薬検査結果で安全性が確認された小麦粉を使用していると伺っております。

また、加工品に関しましては、各メーカーが、使用する小麦粉について原料品質規格書に基づき管理状態を確認した上で原材料調達を行っており、安全性は確保されているものと考えております。

以上でございます。

議 長 ( 金子芳継 )

当局の答弁が終わりました。

10番、大澤和雄議員の再質問を許します。10番。

10番 ( 大澤和雄 )

まず、米価下落対策について再質問させていただきますけれども、三種町内のJA秋田の現在の在庫状況をもし分かっているならば、どういう状況なのか教えていただきたいと思います。というのは、大仙市では在庫が、倉庫がいっぱいで、使用していない体育館だと思えますけれども、いずれ体育館をおぼこ農協の保管とするというほどの深刻な状況だということを伺っておりますので、JA秋田は一体この在庫状況はどうかと心配なんですけれども、分かる範囲で教えていただきたいと思うんですけれども。

議長 ( 金子芳継 )

農林課長。

農林課長 ( 工藤伸也 )

お答えをいたします。

申し訳ございませんが、現在、手元に全体の在庫量等の資料を持っておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

議長 ( 金子芳継 )

10番。

10番 ( 大澤和雄 )

分かりました。

町長は単なるコロナ禍だけではないということなんですけれども、今回の米価下落は、何といたっても単なる需要減ではない、やはり外食産業がコロナ禍の緊急事態宣言で、私自身もお盆頃になると多少落ち着くのかなと思っていたんですけれども、それがもうずっと落ち着く気配が見られない。それでますます在庫が積み上がっていったという状況で、町長おっしゃるように、この三種町内でも108ヘクタールの飼料米対応、また全国でもクリアしたんですけれども、非常にまず過剰在庫の買い入れと、ミニマムアクセス米の政府の責任で実施してほしいと、これを強くまず要望していただきたいと思えます。

これ以上、政府は、外米輸入については、削減は聖域だということで全然やっていないんですけれども、例えばほかの製品では、過剰米対策としてバターの輸入は7割減、2万トンから6,400トンに減、また小豆の輸入とかも3割減など、そういう対応を取っているんですよね。ですから、コロナ禍でどうしようもない、農家の努力だけではもう何ともできない状況なので、ぜひとも聖域としないで、国内で米が余っているときに、大体この輸入米は依然として手をつけずに輸入するということが、私は本当に矛盾した政策だと思っています。ですから、こういうコロナ禍で世界的なパンデミックの状況の中で、政府の責任でこのミニマムアクセス米の削減というものをぜひともやっていただきたいと、そういうふうに思っておりますので、そうしたことも強く要望していただきたいと思えます。

それで、今、収入減少あるいは収入保険、町長は4割ということで、残り6割の方がそうするとこうした制度そのものには加入できないということなん

ですよね。収入保険がいわゆる青色申告していないと駄目ですし、下落補填のほうは認定農家でないと受けられないというふうになっているんですよ。そうすると、残りの農家はこうした制度にも加入できないと、そういう状況なんです。ですから、まずこのことをきちんと町独自で支援策が、国と一体となってということなんですけれども、まずこの支援策をやはり検討すべきではないかなと思うんです。その辺は、国も一体となって、いずれ何らかの支援ということを、前は下落補填の影響緩和の制度は認定農家でなくてみんな加入できたんですよ。だから、そういうふうな制度にまた戻してもらおうというか、そういう要望もぜひともしながら、その支援というものを考えていただきたいと思うんですけれども、その辺はどういうふうに考えておられるのか伺いたいと思います。

議 長 ( 金子芳継 )

農林課長。

農林課長 ( 工藤伸也 )

お答えをいたします。

収入補填をするための農家の加入のための条件とか、いろいろありまして、全ての農家さんが加入できないという状況にあることは承知しております。

それに対して、町としてどういう方策をやるかというのは、現時点では申し訳ないんですけれども、まだ考える状況にないというのは、町長の答弁でもあったとおり、状況を確実に把握してから対応を考えたいと思いますし、過去にも米価が下がったときにいろいろ対応したのですが、農家に対しての不平等感等があったというふうに聞いておりますので、そういうこともないような方策はどういうことができるかということも考えて、今後検討したいと思います。

議 長 ( 金子芳継 )

10番。

10番 ( 大澤和雄 )

以前、確かに下落時に、あれは種子への補助という形で実施した制度のこと、それが不平等だったということなんでしょうか。

議 長 ( 金子芳継 )

農林課長。

農林課長 ( 工藤伸也 )

そのことではないというふうに記憶しておりますが、ただ前にそういうふうなお話を伺ったことがあるというのを前任者の方から聞いたこともあったので、そういうこともないようにしたいということでございます。

議 長 ( 金子芳継 )

10番。

10番 ( 大澤和雄 )

分かりました。

いずれそうした、状況がまだ見えていないということもあるんでしょうけれども、ただ今日の北羽新報にも出ていましたけれども、JA白神が秋田やまもと農協よりも若干、私はこの1万円ということだったんですけども、これはやはり先がもう見えないというか、追加があれば払うようなことも書いていたんですけども、恐らくそれも望めない状況だということですのでそういう値段にしたのではないかなと。私は、秋田やまもとと去年も足並みそろえて同じ値段で来るのかなと思ったんですけども、さらに厳しい状況ということもありますので、本当に先行き、このままJA秋田でも追加ということは恐らくないと思うんですよね。だから今までにないほど厳しい状況ではないかなと思っております。

ぜひとも何らかの対応、特に収入保険制度の加入が、特に青色申告でない駄目だということで、農林水産省はその理由を、白色申告では不正をチェックできないということで青色申告が必要という、そういう立場を取ってきたらしいんですけども、白色申告でも記帳義務をちゃんと課せられているわけですので、不正があるということはないんですよね。記帳義務が当然課せられておりますし、もちろん帳票類も保存義務も課せられていることなので、不正なんていうのはあり得ないことなので、白色申告でも加入できるような、そういう制度にしてほしいと思うわけです。

それで、最近何か農水省の概算要求で、白色申告も加入の対象と検討するというようなことを私は聞いているんですけども、そういう情報は農林課、行政サイドのほうには入っているのでしょうか。その辺伺いたいと思います。

議 長 ( 金子芳継 )  
農林課長。

農林課長 ( 工藤伸也 )  
申し上げます。

私のところにも正確な情報は入っておりませんので、まだそういう状況なのかどうかということは申し上げることができません。

あと、いろんな方が全ての補償に入れるように改善していただく要求は、これからも続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議 長 ( 金子芳継 )  
10番。

10番 ( 大澤和雄 )

そういう動きが見られるということなので、ぜひとも白色申告の方でも加入できる、そういう救済策という制度がまずありますので、そういうのに加入できれば大分こうした下落時に補填されるという制度ですので、加入できるように働きかけていただきたいと思います。

それで、三種町の再生協議会で、まだ米価の行方が分からないとは言いながら、JAのほうでは2022年、いわゆる来年6月末の在庫は250万ト



ンを超えるだろうという試算も出ているほど厳しい状況にあるんです。そういう中で、農家は9月24日で種子注文は締切りなんですよね。ですから、その時点で来年の営農計画を立てなければいけないんですよ。そういったこともありますので、三種町の再生協議会でも過剰な在庫、そしてコロナ禍も、昨日の報道ではコロナ禍が収まるのは2年プラスアルファだと、そういうふうな厳しい発表もされておりますので、三種町の再生協議会としても、町内の農家がどういうスタンスで農業経営、稲作をやっていたらいいのか、ある程度早めにできればアドバイスというか、そうした方向性を出してほしいと思うんですけれども。その辺はできるだけ早めに再生協としてもどういう方向でコロナ禍の、しかも過剰在庫を抱えたこの状況を乗り越えていけるのか、そういうスタンスを農家に示していただければと思うんですけれども、その辺はどのように考えておられるのでしょうか。

議 長 ( 金子芳継 )

農林課長。

農林課長 ( 工藤伸也 )

お答えをいたします。

いずれ町長答弁で申し上げたとおり、まだ状況ははっきりしていない状況ではありますけれども、農家の方々に影響が及ばないように、いろいろな情報を得ながら、早め早めに再生協として対応を取りたいと考えております。

議 長 ( 金子芳継 )

10番。

10番 ( 大澤和雄 )

できるだけ早め早めの対応ということをぜひともお願いしたいと思います。小規模農家のみならず、この2,300円の下落というのは、大変大規模農家、専業農家にとっても大きな痛手となって、農業を続けていけるかどうかという本当に危機に立たされている状況でありますので、ぜひともそうした情報提供、あるいはそうした支援策等、早めに打ち出していただければと思っております。以上、この件については終わらせていただきます。

次の食の安全性について、学校給食の食材費の産地一覧というか、そういう資料を私は拝見したことがあるんですけれども、今もそうした、実際には地場産の、あるいは県内産の割合というのは非常に高かったんですけれども、中にはあれっと思うようなものが、例えば輸入物、外国産であったりとか、そうした一覧表を見たことがあるんですけれども、今もそうした定期的な調査みたいなのは実施しているのかどうか伺いたいのですけれども。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

年度において、学校給食食物資料の使用調査票というのがありまして、調査を実施しております。

議長（金子芳継）

10番。

10番（大澤和雄）

分かりました。

全て答弁では安全性は確保されているということのようですけれども、できるだけ国産の、国産の小麦の中からはほとんど検出されていないんです。壇上でも私は言ったんですけれども、農水省でも全てこの安全性は検出結果、クリアされているということなんですけれども、この検出率が、アメリカが97.4%、カナダが100%と非常に危険なグリホサートが検出されているんですよ。それで、私も壇上で言ったように、基準値以下だから大丈夫だと、農水省はそういうふうにごまかされるんですけれども、やはり濃度は低くても長期に摂取すれば非常に蓄積の影響が懸念されると、そういう専門家の声もありますので、国産からは全然検出されていないんです。ですから、できるだけそうした安全安心な食というものを学校でも提供してほしいし、また保育園でも、また町内のお子さんにも、そういう資料があれば、これは駄目だとかということはいえないにしても、そうした勉強会とか、こういうふうなデータがありますよぐらいは示すことができると思いますので、引き続いて町内の子供さんの安全安心というものに努めていただければと思っております。そのことをお願いしまして、12時ですので、私からは以上で質問を終わらせていただきます。

議長（金子芳継）

10番さん、ちょっと待ってください。

先ほど、10番、大澤議員からの質問は答弁が保留されております。農林課長より答弁を申し上げます。

農林課長（工藤伸也）

先ほど、JA等の在庫数についてということでご質問ありましたけれども、大変申し訳ありませんが、正確な数値を把握するにはもう少し時間がかかりますので、後日、大澤議員のほうにお答えをしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい、分かりました」の声あり）

議長（金子芳継）

10番、大澤和雄議員の一般質問を終わります。

1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

-----  
午後 1時00分 再開

議長（金子芳継）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番、高橋満議員の発言を許します。11番、高橋満議員。

11番 (高橋 満)

それでは、11番から、事前に質問事項を提出しておりますので、それについての壇上での説明をしたいと思います。

質問事項といたしましては、1点でございます。

三種町立小・中学校再編計画についてであります。

今年の1月に三種町立学校再編整備計画が議会のほうにも示されております。計画では、琴丘地域小学校は現状維持、山本地域小学校及び八竜地域小学校は令和8年度に地域一本化を目指すというふうな説明を受けております。

一方、中学校は、三種町内に新中学校を完成させ、令和7年度の開校を目標としており、山本地域の小学校は山本中学校校舎を利用、八竜地域においては八竜中学校校舎を利用するとしてございます。

その後、3地域での説明会や議会で様々な意見が出されております。現在は小・中学校再編準備委員会で協議されているところでありまして、第2回が終了したという状況で、再編の計画は1年延びるというふうなことでの説明を受けてございます。

そこで、下記のことについてご質問いたします。

1つ目としては、現在各小学校の通学手段、それから統合後の4キロ未満の通学手段、その安全性をどのように考え、または示しておるのでしょうか。また、スクールバス利用者でスポーツ少年団活動等に保護者の送迎が重荷にならないような配慮が必要と思うのですが、どのような説明をしているのでしょうか。

2つ目として、中学校のほうです。現在、各中学校の通学手段はどのようになっているのでしょうか。また、統合後の通学手段は、6キロ以上がスクールバスというふうにしてありますが、果たして8台のバスで運行は大丈夫か、もしくは可能なのかどうかという質問でございます。

その詳細については、6キロ未満の通学手段とその安全性をどのように担保しているのか。

2つ目として、現在、統合中学校設置場所案が4か所示されております。保護者の方々は、道が狭い、通学距離が心配等というご意見が出ております。この件に関し、速やかに対応策を保護者に示し、意見を集約するべきだと思いますが、どうでしょうか。

一つ、通学が児童生徒や家庭にとって過重な負担にならないように、スクールバスの運行や通学補助の支給を、保護者や学校関係者などと環境整備に関して協議の場を設けるといった報道がございましたけれども、その進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

以上、壇上での質問を終わります。

議長 (金子芳継)

11番、高橋満議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。教育長。

**教育長**（**藤田良博**）

11番、高橋満議員のご質問にお答えいたします。

初めに、小学校での通学手段についてでございますが、金岡小学校が保護者の送迎、琴丘小学校が集団登校と鯉川地区のスクールバス、その他4校については集団登校となっております。

統合後の通学手段・安全性、スポーツ少年団への配慮については、統合中学校の建設場所が決定後、小学校の統合に関する準備委員会等で協議してまいりたいと考えております。

次に、中学校の通学手段についてでございますが、琴丘中学校、八竜中学校は徒歩、自転車、保護者の送迎による通学、山本中学校は徒歩、自転車、保護者の送迎による通学のほか、下岩川地区、金岡地区にスクールバスを配車しております。

統合後のスクールバスの台数につきましては、現在、統合中学校の建設場所について協議しているところであり、建設場所の決定後に運行系統を精査することになりますので、その過程で台数も変わるものと考えております。

また、統合後の6キロメートル未満の通学手段と安全性につきましては、通学手段は現在と同様と考えておりますが、関係機関と協議を重ね、安全性を確保したいと考えております。

次に、統合中学校設置場所（案）に対する対応策についてでございますが、今回の再編準備委員会に考えられる対応策を示して、意見をいただくこととしており、環境整備に関する協議につきましては、現在、再編準備委員会において、建設場所について意見交換を行っているところであり、具体的なスクールバスの運行や通学補助の支給につきましては、統合中学校の建設場所が決定してから協議してまいります。

以上でございます。

**議長**（**金子芳継**）

当局の答弁が終わりました。

11番、高橋満議員の再質問を許します。11番。

**11番**（**高橋満**）

今のご答弁ですと、まず小学校も準備委員会で協議をするというお話でしたけれども、もともとの当初、我々に示されたのは、基本的に構想として出ている山中というのを前提でお示しされたと思います。その段階で、小学校のいわゆる先ほど質問しました4キロ、各統合後。ごめんなさい。

まず、スタートで、今現在どのように通学手段があるかというのは、保護者の方々が全て自分の地域以外知っているというのが、何か少ないように感じられました。これをまず、今言った交通手段がこういうふうな内容だということと、それに併せて仮に山本中学校になるとこういうふうな交通手段になるというのを、当然しかるべく協議をしているはずだと思います。ですので、まずその部分についてもう一度ご答弁願いたいと思います。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

今の高橋議員のご指摘の件で、まずは山本中学校になった際のスクールバスということによろしいですか。(「まずスタートは、各小学校の方々、保護者を含めてですけれども、現状を説明し、その後、統合したときにはこうなるよという説明はあってしかるべきなのですが、それをやっていたのかどうか最初の質問であります」の声あり)

お答えします。

今年度、4月にまず再編整備計画について住民説明会は行ったところでございますが、今、統合中学校の建設場所について協議を重ねているところがありますので、その建設場所が決まることによって、まず小学校の再編の方向性も見えてくると思いますので、それを受けていろんな形で、PTA等で、またその再編の方向性について、PTA等の皆さんにもご説明していくことになるかと考えております。

議 長 ( 金子芳継 )

11番。

11番 ( 高橋 満 )

そういうふうなこれからのこともあると思います。ただ、当初、山本中学校が建設予定地というふうにお決めになっていたとすれば、当然そこを起点にして当初の構想、これについては当然各地区の小学校、もしくは中学校も同じですけれども、しかるべく説明をしているはずなんですけれども、その点については説明していたのかどうか、確認をしたいと思います。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

三種町立再編整備計画の中に、再編計画と再編の時期ということで計画をお示ししております。その中で、八竜地域については、浜口小学校と湖北小学校に複式が発生することが予想されることから、これは当初の計画なので、令和8年度に山本地域の小学校と併せて再編を計画していくんだと。その中で、3年ほど前から準備委員会を計画、設置して、協議をしていくというふうな記載をしております。

議 長 ( 金子芳継 )

11番。

11番 ( 高橋 満 )

事前に、それでは保護者の方々等には説明はしなかったということによろしいですか。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長（ 後藤 誠 ）

お答えいたします。

まず、再編の方向性は示しておりますけれども、それを改めてというか、事前の説明というのは、説明会しかなかったものですから、それ以外のところではご説明はできておりません。

議 長（ 金子芳継 ）

11番。

11番（ 高橋 満 ）

分かりました。そういうふうなことで、質問に移りたいと思います。

この整備計画の中で、当初の考え方でご回答願いたいと思います。当初の予定のとおり小学校が統合した場合、半径4キロ以内、4キロを超えるところ、こういうところはどのようにするおつもりで計画をしていたのかお聞きしたいと思います。

議 長（ 金子芳継 ）

教育次長。

教育次長（ 後藤 誠 ）

お答えいたします。

現行のとおり、小学校におきましては、4キロ未満と4キロ以上というところでまず線引きをして、まず4キロ以上についてはスクールバス利用という計画ではありますが、小学校の統合する準備委員会等でその辺の議論があれば、そこら辺はまだ精査していく必要があると考えております。

議 長（ 金子芳継 ）

11番。

11番（ 高橋 満 ）

ということは、このキロ数については変更する可能性があるという今答弁でしょうか。確認したいと思います。

議 長（ 金子芳継 ）

教育次長。

教育次長（ 後藤 誠 ）

お答えいたします。

そこら辺については、まず4キロ以上、4キロ未満という現状の遠距離通学と、それ以外の通学の規定がございますので、そこら辺、文部科学省の動向も踏まえながら精査していきたいと考えております。

議 長（ 金子芳継 ）

11番。

11番（ 高橋 満 ）

それで、小学校の4キロ以上、今までは町内に、案外近い場所に小学校があったものですから、あまりその辺は考えなかったと思うんですけれども、琴丘小学校を除いて、八竜、山本については、1か所になると4キロ以上と

いうふうなところになる人数が増える。そうなると、当然スクールバスの利用ということを最初からうたっておりますので、この場合のいわゆるスポ少等々の関係、これも当然当初から考えておくべきことだと思っておりますので、当然内部では検討していたと思っております。当初のとおり小学校がそのような1か所になった場合、スクールバスでスポ少、それから保護者の方々の負担をどのように考えて協議していたのか、それをご答弁願いたいと思っております。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

現在、三種町でスポーツ少年団、いろんな団が活動をしてございます。基本、野球、ミニバス、この辺については放課後、練習場所を確保して行うスポ少がメインとなりますけれども、そのほかに卓球とか、剣道、ソフトテニス、その他まずたくさんの方のスポ少がございまして。野球とかミニバスの皆さんは放課後に基本活動をされるわけなので、そういう方々は、可能であればスクールバスでの送迎ができるものと考えております。

ただ、卓球とか、剣道、ソフトテニス、それからサッカーとか、これは三種町の全小学校にまたがっているスポーツ少年団の団員となりますけれども、この方々の練習時間がまた夕方からとかということで、かなり団によって練習時間に変化がございまして、そういうところまでカバーするとなると、かなりの今後の精査が必要になってくることも考えられます。

その一部のスポーツ少年団だけを送迎するということになるとう不公平感も生ずることも考えられますので、その辺のスクールバスの運行については、かなり綿密な精査が必要と考えております。

議長（金子芳継）

11番。

11番（高橋 満）

保護者の方々が心配しているのは、やっぱり通学の負担、遠距離ということは当然保護者の方々にも負担が発生すると。これをスクールバスで当然対応するという、朝もそうですけれども、こういうのも当然協議をして、例えばバスが6台から8台になる、これは小学校も想定して8台という台数をはじき出したのかをお伺いします。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

これについては、あくまでも中学校のほうでの試算としていただければと思います。小学校を入れると8台では絶対収まらないと現状で考えております。

議長（金子芳継）

11番。

11番 (高橋 満)

中学校の統合だけを考えると、なかなか保護者の方々、対応できる人、できない人がおるわけでありまして、まずこの点については、中学校だけじゃなく、私は小学校もこのスクールバスの対象だというふうに認識しておったんですけれども、その考え方は、場所が変われば別ですけれども、小学校の場所は誰も異論がないように感じます。そうした場合、スクールバスは中学校だけで、小学校は考えないというふうなことなのではないでしょうか。

議長 (金子芳継)

教育次長。

教育次長 (後藤 誠)

お答えいたします。

この8台というのは、中学校の統合に関してお示しした数字でありまして、小学校に関しては、現状、琴丘小学校も動いておりますし、来年度は下岩川小学校でも運行する予定となっておりますので、それと併せて統合小学校が各地域1校になった場合は、4キロ以上のところについてはスクールバスを計画しなければならないと思いますし、現状の山本小学校に関しましては、地域が小学校、中学校、それから八竜小学校、中学校も同じだと思いますけれども、小中の相乗りというふうなスクールバスの乗車方法も考えられますので、その辺も含めた形での今後の台数等も精査していかねばならないと考えています。

議長 (金子芳継)

11番。

11番 (高橋 満)

まず、議論になっているのは中学校でありますけれども、少なくとも小中学校の同一の保護者の方もおります。ぜひ保護者の方々に分かりやすい説明で、やはり交通手段については重荷にならないように、それから朝、それから帰る場合、それからスポーツ終了、この3点は最低でも議論をして対応していかないと、今の準備委員会でも、実際にPTAの関係者で一番心配しているのはその点だというふうに私は個人的に解釈しておるものですから、それを最も保護者の方々の理解を得られるような対応をしていただきたいと。

先ほどからいろんな方からのご質問でありますけれども、中学校の場所が決まらないとできないという、この答弁に関しては、非常に違和感のある答弁であります。なぜかという、当初の計画の段階で、そういうところがみんなある程度は検討して下に下ろしているはずなんです。準備委員会の前段でかなりの部分を煮詰めて、それを説明する。これが本来あるべき姿だと思うんですけれども、実は今後の日程表というところに、準備委員会が1月上旬にある程度決めて、来年の2月下旬頃から保護者等々に説明をするというふうに第1回目の日程表に書いていますけれども、この日程表のような流れで進めるおつもりかどうか、お伺いします。



議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

第1回目のときに、まず全体的な計画としてそういうふうな方向性を示しておりますが、今後またその計画が中身の中で変わっていくことも予想はされますけれども、まずあくまでも計画として示したものでございます。

議 長 ( 金子芳継 )

11番。

11番 ( 高橋 満 )

それで、小学校、中学校の通学距離が、4キロ、6キロは確かなんですけれども、この場合、今4か所提示されて予定地として出ていますけれども、この4か所で例えば自転車、徒歩、集団登校といいますか、こういうふうなものを当然考慮しなければいけないと思います。だから当初の計画ですと、山中の周辺6キロ、中学校は6キロですので、それがいろいろな場所に決まったとしても、多分その6キロというのは同じだと思えますけれども、要は保護者の方々が望んでいるのは、通学に負担にならない、あくまでも負担にならないような仕組みづくりというふうに言うておるんですけれども、新しくできるまで、そういうのを示せないと言ったほうがいいのか、それとも仮定の話では出せないというのか、よく分からないんですけれども、想定できることは、この4か所の分については多少出ておりますけれども、こういうふうな流れだということをもっと詳細に説明をするべきではないかと。

特に、一番最後にある部分なんですけれども、これは協議の場、整備に関しては協議をするということで明言をしております。これは今年の2月ですね。こういうふうなことを話していて、みんな決まってから保護者に説明するというのは何か矛盾する。それで、出てくる言葉は、例えば子供たちの教育環境を第一に考えてほしいとか、現世代の意見を尊重してほしいとか、財政的な負担を将来に残さないようにとか、こういうのは実際の保護者の方々のご意見。ほとんどみんな同じような感じだと思いますけれども、こういうふうなことを今現在の各小学校、中学校の保護者の方々と協議の場を設けるという話をしていたのに、それもしないで、決まってから説明会を開催するというのは非常に矛盾すると思います。この点についてはどうお考えでしょうか。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

今回の再編準備委員会におきましては、事前に会議資料を各委員の方々にお配りしております。その中で、各委員の皆さんは29名いらっしゃるわけなんですけれども、各団体の代表という形でのこの委員として参加している

方々が多数おいででございます。その中で、会議資料を送付して、学校、保育所、小学校において、いろんなアンケート、それからそういうふうなものをお取りいただいている学校もございます。そういうふうなものを踏まえて、その委員の方が会議に来て意見を述べる、そういうふうなスタイルを取っているところでございます。

議長（金子芳継）

11番。

11番（高橋満）

そうすれば、この準備委員会の委員のPTAの方々は、それぞれ学校に戻って保護者の方々と協議をしてからまた臨むという形なんでしょうか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤誠）

お答えいたします。

そういうふうな文書をお送りして、お願いはしてございます。それを受けて、そういうふうなPTAの場の協議を設けていただいている委員の方々もいらっしゃるということでございます。

議長（金子芳継）

11番。

11番（高橋満）

分かりました。

これは将来に禍根を残さないためにも、いろんな意見が出るのはあってしめるべきことでもありますけれども、やはり保護者の方々、この方々の意見を十分吸い上げて、選定場所は私とはやくく言わないんですけれども、そういうところを払拭していかない限り、場所が先行するという、こういういびつな形にどうもなっている感じがします。ですからもっとPTAのいわゆる保護者の方々の意見を集約して、それでどこに課題があるのか、どこを解決すれば場所はどこでもいいのか、そういういろんな意見があつていいかと思えます。ほぼ保護者の方々については、朝の負担だとか、通学距離、スクールバス、いろんな目に見えないまだ分からない部分があつて非常に不安だというふうに感じます。ですから、選定と並行して保護者の方々の課題が出ておりますので、それを集約して出したほうが、私は将来利用する方々の意見がそこで一致するのではないかというふうに考えておるわけでございまして、ぜひそういうふうにして環境整備、こういう協議の場を並行して設けて進めていっていただきたいと考えております。

この点については町全体のことでありますから、町長からご答弁願いたいと思えます。

議長（金子芳継）

町長。

町長（田川政幸）

お答えをいたします。

先ほど来、貴重なご意見等をお聞かせいただいております。確かに建設場所については、再編準備委員会、そちらの委員の皆さんの意見をしっかり集約した上で決定されることと思います。

ただ、議員おっしゃるとおり、保護者の皆さんの不安、ちょっと先が見えない状況、そういうところを少しでも早くロードマップというか、先が見えるように、準備委員会のほうも議論を深めていただいて、早めに結論を出していただいて、次の通学手段や通学の安全、そういうところに話が持っていけるように、準備委員会のほうで議論を深めていただくように、私からも逆にお願いをしていきたいと思っております。以上です。

議 長 ( 金子芳継 )

11番。

11番 ( 高橋 満 )

準備委員会だけでは綱の引き合いが強くて、なかなか方向が定まらないというふうに私の目には映っております。町長を先頭に庁内の職員の方々のお話し合う場もあってしかるべきだし、保護者のPTAのほうであればそちらのほうで話し合っ、意見を出し合っ、それでいい方向にいければそれが一番ベターなことだと思います。ですので、実際にこれから必要とする方々のご意見をいかに吸い上げるかが、この学校再編の要になるというふうに思っております。これについて、教育長のご答弁を求めます。

議 長 ( 金子芳継 )

教育長。

教育長 ( 藤田良博 )

非常に建設的なご意見をいただき、本当に感謝しております。

今の準備委員会でも、立地に関してはよいと思うところとか、課題に思うところとか、疑問点も出していただいております、またグループも幼稚園や保育園のグループとか、PTAのグループとか、そういうふうに分かれて意見を聞いているところです。それに対していろいろ対応策、こういうことが考えられるということを示しながら、究極は子供たちのために話し合いをまとめていきたいと、こういうふうに思っております。

議 長 ( 金子芳継 )

11番。

11番 ( 高橋 満 )

最後になります。先ほど申しました、実際にこれから通う子供たちの方々、それから保護者の方々、この意見と並行して進めていくということによろしければ質問を終わりたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議 長 ( 金子芳継 )

教育長。

教育長 ( 藤田良博 )

お答えいたします。

そういうことを大事にしながら進めていきたいと、こう思っております。

議長（金子芳継）

11番。

11番（高橋満）

大変貴重なご答弁ありがとうございました。これで質問を終わります。

議長（金子芳継）

11番、高橋満議員の一般質問を終わります。

次に、2番、平賀真議員の発言を許します。2番、平賀真議員。

2番（平賀真）

それでは、私から、さきに通告しております次の質問を行いたいと思います。

通学路の安全確保が十分か、お伺いいたします。

全国各地で児童生徒、園児を巻き込む事件や交通事故が発生しております。当町では大きな事件、事故は発生していないと認識しておりますが、現状はどのようになっているのか、お伺いいたします。

中学校が統合された後、八竜、山本地域の小学校の統合が計画されております。新統合小学校の通学路について安全性を調査されているのか、お伺いいたします。

現山本中学校の通学路の三種町商工会館過ぎの信号機のある変則の十字路は危険性が高いと認識しております。新しくドラッグストアが建設され、利用者も大変多く、降雪期になると事故の発生も危惧されます。道路を拡幅し右折ラインの設置、用地を買収し正規の十字路を建設する、また車両感应式信号機に変更と、こういったことは数年の期間を要する事業と推測されますので、早めに検討すべきだと思いますが、当局の考えをお伺いいたします。

このほかにも地域から通学路の安全に対する要望が寄せられると思います。真摯な対応をお願いしたいと思います。

また、地域のごみ集積所が、歩道、言ってみれば道路の端に恒久的な造りで設置されているところがあります。設置場所の移動等、安全指導が必要ではないかと思われま。

以上の点について、壇上からの質問を終わります。

議長（金子芳継）

2番、平賀真議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。教育長。

教育長（藤田良博）

2番、平賀真議員のご質問にお答えいたします。

初めに、当町における事件、事故の発生の現状についてでございますが、本年度、児童生徒の事件、事故の報告はございません。

次に、新統合小学校の通学路の安全調査についてでございますが、小学生が通学する場合の調査は行っておりませんが、今後、統合小学校の場所を決定する際に、具体的に検討したいと考えております。

また、山本中学校入口の変則十字路の件につきましては、議員ご指摘のとおり、交通事情が変化しており、通学路の安全に対する地域の要望と併せて、関係機関と協議してまいりたいと考えております。

次に、ごみ集積所についてでございますが、歩道に恒久的な造りで設置されている箇所については、通学路の安全確保を図るため、関係各課、ごみ集積所を設置している自治会等と協議して、安全対策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

2番、平賀真議員の再質問を許します。2番。

2番（平賀真）

それでは、具体的な再質問を行いたいと思います。

あくまで仮定の話、当然中学校の建設場所によっていろいろ変化があるかと思えますけれども、現在の統合の検討委員会の中では、八竜地域、山本地域の中学校が統合の後の小学校の統合の場所といたしましょうか、それに対しての反対意見とか、そういうものは実際あるのかどうか、お伺いいたします。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤誠）

お答えいたします。

八竜地域で1校、山本地域で1校になる統合小学校の場所については、特段異論等は出ておらないと思います。

議長（金子芳継）

2番。

2番（平賀真）

それではまず、話を進める以上、やはり八竜地域は現在の八竜中学校、山本地域は現在の山本中学校に、いずれ正式に決定するということを踏まえての質問をさせていただきたいと思います。

まずお伺いするのが、現在の山本中学校の徒歩並びに自転車で通学している生徒数をお知らせいただきたいと思います。また、統合後、平成9年になるのか、10年になるのかはつきりしないと思いますけれども、いずれ推定はできるかと思いますが、先ほど高橋議員の質問でいろいろスクールバスの距離とか出ておりましたので、4キロ以内が徒歩圏内であるとするならば、要は言ってみれば変則十字路をどれぐらいの児童生徒が通るかという質問でございます。今の時点で分かるところがあれば、推測で結構です。お知らせください。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（ 後藤 誠 ）

お答えいたします。

大変申し訳ありません。現状の山本中学校の自転車通学者数については、今手元に資料がございませんので、後ほどということをお願いしたいと思います。

それから、現時点で1年遅れている形ですので、令和9年度に山本地区の小学校を1校とした場合でございますが、森岳小学校が90人、金岡小学校が58人で、148人となる予定です。森岳小学校につきましては、下岩川地区が11人、森岳地区が79人となる予定となっております。ですので、まず下岩川地区に関しては11人がスクールバスとなるものと予想されます。それから、森岳地区に関しましては、現状4キロ以上となる予定のところ、二ツ森、寒城、上台の一部、それから石倉、上台とか別荘地付近、それから和田、この辺が4キロ以上となる予定でございます。それで、この4キロ以上となる場所の予定者数が約10人。

それから、金岡地区58人ですが、逆にここはほぼスクールバスとなる関係上、スクールバス以外の徒歩圏内のところが豊岡金光寺となる予定です。この予定者数が18名ほどと予定されております。

以上でございます。

議長（ 金子芳継 ）

2番。

2番（ 平賀 真 ）

ただいま数字を挙げていただき、ありがとうございました。言ってみれば、スクールバスに乗れないという言い方は変なんですけど、まずざっと計算しましても90名近くというふうに認識しております。

現在、あそこの変則の十字路は、歩道の場合は押しボタン式ということもありまして、ただご存じの方も多いと思いますが、押しボタンで歩道を渡っている場合、山本中学校から来た場合、その歩道の信号を優先するのか、また入ってからとか、いろいろ皆さん苦慮しながら、当然歩道を渡っているところは止まりますけれども、そのまま行っているものかどうか、いろんな大変変則になっておりますので、ということも踏まえて、いずれこの90人近い、中学校の生徒はさすがに生徒ですので安全面とか、そういった確保とかはしっかりしているかと思いますが、これが平成9年以降、統合小学校になって、90名が多少時間帯は違っても横断歩道を渡るとなると、やはり低学年等、なかなか集団で行った場合でも、いろんなアクシデントというか、突発的なことが起きる可能性がありますので。

何で私が今日取り上げたかというのは、9年ですとまだ6年先ですけども、やはり先ほど申し上げましたように、道路の拡幅、買収、ましてや信号機の内容変更等、仮にちょうど温泉に行くバイパスの森岳保育園に行くところに押しボタン式の信号があるんですけども、あれの設置が、スクールガードの皆さん方が要望してから二、三年でしたか、それぐらい要している

んです。温泉のほうから徒歩で小学校の生徒をスクールガードの人方が歩いて、この人方の要望でやっても3年ぐらいかかったということがありますので、今言ったように用地買収も含めると、果たして3年とかそんな年数でできるものか。今のところ町営住宅側のところは売地というふうに幸い看板が立っておりますが、反対側のところもあれば、両方のところ、当然変則十字路ですので山中側、町営住宅側、両方から攻めないとしても話が進まないし、先ほど関係機関で協議するということがございましたが、あくまで想定を進めながら、完成までには下手すれば四、五年かかるというのを踏まえて、遅くとも、できれば早いほうがいいんですが、この統合小学校ができるまでにはきちんとした道路にして、安全の確保をお願いしたいと思います。先ほど関係機関と、この答弁を受けた後、すぐそういった並行してやっていただけるようお願いしたいと思います。

また、車両、感応式信号の前に、ドラッグストア側に、予備信号というんですか、あそこはかなりのカーブで、曲がらないとあの横断歩道が見えないんです。豊岡方面からかなり急な坂、バイパスになって急な坂になっておりますので、そこを真っすぐ直進で下りてきてドラッグストアを過ぎた辺り、商工会館の前で急にカーブになって、しかも民家が両方にあつて先が見えない。通った方は分かると思いますが、そういったこともありますので、その信号機と併せて、予備灯といいますか、割と先の信号が見えないときには黄色の点滅の信号とか、そういうところも私は見受けていますので、そういったところも併せて協議の場にしていただければと思います。

今、この通学路の安全確保というのは、これまで地震等でブロックの塀が倒れ、児童生徒が下敷きになって亡くなったり、あと十字路で大きな交通事故、死亡事故が、これは全国ですよ、秋田県、全国であったり、あとは不審者等の声かけ等でいろんな事件がありますので、そういったところも踏まえながら、当然県の教育委員会から、そういった事故があると町の教育委員会にそういった通学路の確認ということで、現状のところはもう十分安全は確保されているかと思います。議会でもたびたび同僚議員もそういった質問をなされておりますので、当然教育委員会でも対応しているかと思います。

一つ今度は、統合になると八竜地域もそうですが、通学の方向が逆になったり、要は今まで右側というか、上り下りで反対になる生徒児童もいらっしゃるかと思いますが、あくまで児童の目線に立って、やはり我々が車であればあっと流していくのと歩いていくのは全く違います。冬期間と夏場も全く道路は変わりますので、そういったある程度一年間の季節も見ながら、一つ安全対策を徹底していただいて、統合の学校がスタートする段階には、もう100%安全ですよと胸を張って言えるような形でやっていただければと思います。よろしくようお願いしたいと思います。

また、ごみ集積所ですけれども、自治会といいたまいますか、ごみ集積所というのは隣の10軒か七、八軒くらいで、共同で恐らく設置したものだと思いますけれども、やはりごみの収集は、生ごみは週2回、どこでもそうで

しょうけれども、中には通学路であってもネットでやって、ごみがなくなると全く歩道になるように、そこまで配慮しているところもありますが、やはり恒久的なものですと365日そこを占有している形になりますので、一旦そういうところを許すと、あそこの箇所であの大きなアルミのごみ箱ができていのに、新しい自治会といいたしめようか、集合住宅ができて設置するときに、何でここにできないのということになりかねませんので、どうか危険性のあるものは早急に、理解を得ながらですけれども、やっていただければと思います。

るる申し上げましたけれども、一つ教育長としての、また今の私の再質問の中で答弁できることがありましたら、お願いいたしたいと思います。

議 長 ( 金子芳継 )

教育長。

教 育 長 ( 藤田良博 )

通学路の安全確保というのは何よりも大事なことで考えております。小学校にしても、中学校にしても、危険なところは常にチェックしながら、また関係機関と協議しながら、問題があればまたそこを改善しながら進めていきたいと、こう考えております。

議 長 ( 金子芳継 )

2番。

2番 ( 平賀 真 )

これまで警察、当局の動きを見ますと、一時停止の十字路でも大きな死亡事故が起きるとすぐ信号がつかます。これは過去いろんなところを歩いて分かっておりますが、そういった事態になってから応急的なものをやるんじゃなくて、どうかここで指摘したことを踏まえて、大きな事故が起きる前に、年数はかかるけれども極力急いで、やはりこういったものを討論の場に出さない限り、要は世の中は声を出さないで満足しているという形になりますので、どうか教育のトップ、教育長から、関係機関に働きかけて、そういった交通安全の場、統合のあれも大事なんですが、それはまた交通安全、通学路の安全はまた別角度だと思っておりますので、一つ適宜ご指導方々協議の場を設けていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

議 長 ( 金子芳継 )

ちょっと待ってください。先ほど、平賀議員からの質問に対し、答弁が保留されておりました。教育次長より答弁を求めます。

教 育 次 長 ( 後藤 誠 )

先ほど、平賀議員のほうから、山本中学校の自転車通学の人数ということでありましたが、ちょっと今調べておりますので、今日明日中に分かり次第お伝えしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。(「よろしくお願ひします」の声あり)

議 長 ( 金子芳継 )



2番、平賀真議員の一般質問を終わります。  
2時10分まで休憩いたします。

午後1時59分 休 憩

-----  
午後2時10分 再 開

議 長 ( 金子芳継 )

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

13番、堺谷直樹議員の発言を許します。13番、堺谷直樹議員。

13番 ( 堺谷直樹 )

それでは、さきに通告してあります2件について壇上からお伺いをいたします。

1件目、自転車条例への対応は。

秋田県自転車条例が本年8月1日に施行されました。これにより、自転車利用者に責務や義務が課されることになりました。

そこで、お伺いをいたします。

未成年者が利用する自転車の損害賠償責任保険等への加入が令和4年4月1日から義務化されますが、町内小中学校で自転車通学している児童生徒への対応はどのようになるのでしょうか。

この条例に対し、町内小中学校の児童生徒及び保護者にはどのような指導教育を行うつもりでしょうか。

高等学校へ通う町内の生徒が自転車を利用する場合の対応はどうなりますか。

自転車を利用する町民への周知徹底はどのように行うつもりでしょうか。

2件目です。土砂災害への対応は。

本年6月から8月にかけて、記録的な豪雨により日本各地で土砂災害による被害が相次ぎました。中には人命が奪われる災害もあり、未然に防ぐことができなかったのかと心痛める報道もありました。

そこで、お伺いいたします。

町の総合防災マップに記載されている土砂災害特別警戒区域のうち、緊急性が高いと認識している区域は何か所で、その対応はどうなっているのでしょうか。また、私有地は含まれているのでしょうか。

平成28年10月に牛沢地区で土砂災害が発生しました。県で砂防堰堤を整備すると聞いていましたが、まだ工事には至っていません。町は県に対してどのような対応をしているのでしょうか。

防災マップでは、土砂災害特別警戒区域が分かりづらいことから、区域周辺の写真を掲載して周知することはできないのでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

議 長 （ 金子芳継 ）

13番、堺谷直樹議員の壇上での質問が終わりました。  
当局の答弁を求めます。教育長。

教 育 長 （ 藤田良博 ）

13番、堺谷直樹議員のご質問にお答えいたします。

初めに、自転車条例施行に伴う児童生徒への対応等について、私からご答弁申し上げます。

自転車損害賠償責任保険への加入義務化に伴う児童生徒への対応につきましては、先日、町内小中学校にパンフレットとポスターを配布し、周知を図ったところでございます。

また、町内全小中学校では、自転車事故の賠償責任が補償されている秋田県PTA連合会の児童・生徒・PTA総合保障制度に加入していることを確認しておりますので、継続して加入することを働きかけてまいります。

次に、児童生徒、保護者への指導教育についてでございますけれども、保護者の方々にはPTA等の機会で自転車条例について説明を行い、児童生徒には自転車教室や交通安全教室などの開催を通して、交通ルールを守る、交通事故対策等に努める、自転車の整備点検に努めるなど、基本的な交通安全について、指導してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

議 長 （ 金子芳継 ）

町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

続きまして、私のほうから、高等学校へ通う生徒が自転車を利用する場合の対応や町民への周知徹底についてお答えいたします。

県内でも、歩行者と自転車が衝突する事故など、毎年多くの自転車事故が発生しております。

また、近年、全国的に自転車に関係した交通事故により、1億円近い高額賠償を命じられるケースもあり、社会問題化しております。

このような状況を踏まえ、町といたしましても、自転車を利用し高等学校へ通う生徒や、普段、自転車を利用している町民の皆様へは、自転車損害賠償責任保険の加入が義務化されたことや、交通ルールの遵守、交通事故防止対策、自転車の点検・整備に努めることなどを広報やホームページにより周知し、併せて交通安全対策協議会等でも対応を協議してまいりたいと考えております。

続きまして、土砂災害への対応についてお答えいたします。

当町において県が土砂災害特別警戒区域に指定している箇所は、急傾斜地の崩壊区域が58か所、土石流区域が25か所、合計で83か所が特別警戒区域に指定されております。

この83か所の特別警戒区域は、どの区域も大雨の際、災害の危険を伴う区域と考えておりますが、その中でも緊急性が高い区域としましては、病院

や学校、保育園、福祉施設等の要配慮者利用施設が立地されている4か所と認識しており、その区域内の3か所に私有地が含まれております。

警戒区域内に立地する要配慮者利用施設は5施設となっておりますが、当該施設に対しましては、平成29年度の土砂災害防止法の改正により、避難確保計画の作成と避難訓練の実施が義務化されておりますので、施設の管理者等には、円滑で迅速な対応ができるように、避難確保計画の講習会を開催するなど、防災意識の向上を図っております。

また、今年度は、6月の土砂災害防止月間に、八竜幼稚園と八竜保育園において、町と関係機関が一体となり、土砂災害に対する警戒態勢の強化を図るため避難訓練を実施しております。

今後も防災意識の向上を図りながら、計画に基づく訓練等が実践されるよう積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に、牛沢地区の土砂災害箇所への対応についてでございますが、当該地区は、県が急傾斜崩壊危険箇所指定していることから、町といたしましてはこれまで、県工事として早急に砂防施設の整備対応をしてくださるよう、要望書を提出しております。

県においては、令和元年度から通常砂防事業に着手しており、このほど地元関係者への工事説明も終了したと伺っており、現在は工事着工への準備段階の時期にあると思われますので、ご理解をお願いいたします。

次に、防災マップについてでございますが、土砂災害特別警戒区域が83か所にも上ることから、防災マップに周辺の写真を掲載したとしても、写真が小さくなり、場所の判断ができにくいと思われます。このため、県河川砂防課のホームページに土砂災害警戒区域等の指定・基礎調査結果が公表されており、町ホームページともリンクしておりますので、これにより事前に確認をしていただきたいと存じます。

以上であります。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

13番、堺谷直樹議員の再質問を許します。13番。

13番（堺谷直樹）

それでは、1件目について再質問をいたします。

先ほど教育長の答弁で、保険の関係は各小中学校単位で総合保険に加入しているんだというお話でしたけれども、これは入学と同時に掛かる保険なんでしょうか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

入学というか、各年度ごとに4月に集金でこの保険に加入しているようでございます。保護者の了解を得て加入しているようでございます。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 堺谷直樹 )

では、小学校1年生から対応になるということですね。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

このPTA保険につきましては、自転車も補償制度がついているという保険ですので、登下校も含めて全部該当になる保険でございます。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 堺谷直樹 )

そうすれば、転校した場合とか転入した場合、これは学校のほうでこういう手続をまた転校先に、こういう保険に加入していたんだけどもというふうな形で申し送りとかするものなんですか、これは。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

その辺については、特には確認されていないようでございます。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 堺谷直樹 )

今度、条例化で義務になるわけですから、そういう申し送りもやられたほうがよいかとは思いますが、その辺、どうでしょうか。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

この辺については、各学校のほうに、転入とかがあった場合は、そういうところを確認しながら、そういう保険に加入するように指導していきたいと考えています。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 堺谷直樹 )

それから、先ほど保護者の了解を得てというお話でしたけれども、実際、保護者が加入しないという場合もあるんでしょうか、前例として。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

今回、全学校の教頭先生のほうに確認したんですが、今回は全児童生徒が加入しているという状況でございました。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 堺谷直樹 )

仮にですけれども、保護者が加入しませんという話になった場合、その生徒の自転車通学は禁止という形を取られるのか、どういうふうに対処するのでしょうか。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

八童中学校とか山本中学校では、また別途、そういう自転車責任補償がされている保険に、任意の保険に加入されている生徒さんもありますし、毎年4月に秋田県市町村総合事業組合のほうでやっている、ともすけ共済という、こういうふうなものに家庭で加入される方もいらっしゃいますので、そういうところも確認しながら、入っていない場合は加入をお願いする形を取ることになるかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 堺谷直樹 )

ぜひ我が町の小中学生は未加入者がいないような指導をしていただきたいと思っております。

それから、先ほども教育長の答弁がありました交通安全教室などの開催ですけれども、これは具体的に年何回とかいうふうに決まっているものですか。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

特に決まっていないようですが、まず我々が確認しているところだと、春先に見守り隊の対面式がございますが、その後に警察署とかそういうところで、自転車教室とか、それから交通安全教室、低学年のほうを含めてやっているのが通例でございます。

また、この秋にやるところもあるかは、ちょっと現状で確認できておりませんが、もしそういうことがあるとすれば、年に何回かやっぱり計画的な指導が必要と考えております。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 堺谷直樹 )

そうすると、これは学校主導でやるのか、それとも教育委員会主導で行うのか、どっちなのでしょう。

議長 長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

基本的に、警察、交通指導隊、スクールガード、それから見守り隊の協力を得てやるということで、学校が主導でやっていただいております。

議長 長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

そうすれば、それに教育委員会のほうでも参加するという形になるということによろしいんですね。

議長 長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

そういうふうな形で、我々も協力しているということでございます。

議長 長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

とすれば、その各安全教室に伴って、自転車の定期点検なんかも一緒にやってもらいたいなんて思っているんですけども、その辺はどうでしょうか。

議長 長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

まず、自転車教室のときに、サドルの高さとか、ブレーキの利き具合とか、そういうふうなものを点検はしておりますけれども、保護者のほうにも自転車の点検について何とかお願いしたいということを進めていきたいと思っております。現状、三種町内でも、昔あった自転車屋さんがほとんどなくなっている現状でありますので、そういう整備もできないとすれば、学校を通して定期的な、そういう整備のできる専門の方をお呼びしてやれる方法も考えていく必要もあると思われま。

議長 長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

分かりました。

自転車に取り付ける反射材だとか、そういったものは新しく自転車に乗る小学校の低学年であれ、高学年であれ、町として配布する予定なんかはないのでしょうか。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

現状、そういうところまではしてございませんけれども、そういうご要望があるとすれば、今後検討していくことも考えられると思いますので、必要に応じてその辺を検討していきたいと思えます。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 塚谷直樹 )

そんなにお金がかかることではないと思えます。ぜひやっていただきたいのですが、どうでしょうか。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

議員ご指摘の件につきましては、前向きに検討させていただきます。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 塚谷直樹 )

この条例に関して、県のほうから何か普及啓発に関する通達なんかは来ているものでしょうか。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

秋田県教育庁保健体育課のほうから、教育委員会のほうに、8月27日付で条例の普及啓発の協力についてという依頼がありました。それで、先ほど答弁したとおり、これを受けて学校のほうにポスターとパンフレットを送付したのが8月のほとんど9月に入る頃だったと思えますが、それでポスターとパンフレットを配布したのが、今の最新のところでございます。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 塚谷直樹 )

この条例は違反すると何か罰則があるのでしょうか。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

この保険を見る限り、違反ということは事故とかそういうふうなことにつ

ながっていかうかと思うので、そうなった場合にはいろんな賠償のところが出てくると思います。それが加害者なのか、被害者なのかによってまた違ってくるかと思えますけれども、先ほど申しました秋田県PTA連合会の保険制度でいきますと、1事故当たり1億円程度の補償があるというふうに記載がございます。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 塚谷直樹 )

そうすれば、特段罰則はないということによろしいのでしょうか。罰則がもしあるのであれば、私はこの条例は黙っていても普及すると思うんですけども、もし罰則がないとすれば、一体この条例をどうやって町民の皆さんに周知していくのか、その辺ちょっと教えてください。

議 長 ( 金子芳継 )

町民生活課長。

町民生活 ( 荒川浩幸 )

課長 お答えします。

県のホームページによりますと、罰則は特に設けておりません。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 塚谷直樹 )

そうすれば、あくまでもこの条例はパンフレットだけで町民に周知していくのか、それとも町としてホームページなんかで普及啓発に関しての町独自のそういう色を出して周知していくのか、その辺ちょっと教えてください。

議 長 ( 金子芳継 )

町民生活課長。

町民生活 ( 荒川浩幸 )

課長 お答えします。

町のほうに、県の町民生活部安全安心まちづくり・交通安全課から依頼が来たのが、それこそ8月の後半ですので、今後、ホームページとかにQ&Aを張りつけたりして周知していきたいと思っております。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 塚谷直樹 )

高校生が自転車を利用して通学する場合は、PTAの保険は関係ないということなんですよね。あくまでも保護者が保険を掛けるということなのでしょうか。高校生、自転車通学の場合。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

今の自転車条例の中でも、家族が1人加入していれば家族全員になる場合



もあるという保険があるようですので、1人の加入で家族が全員保障になる保険があるようなので。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 塚谷直樹 )

そうではなくて、先ほどお話しされた小中学生が入るというPTAの保険がありますよね。あれは高校生になるともう適用外、それとも高校生になっても未成年であれば適用できるんですか。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

少しお時間をいただければと。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 塚谷直樹 )

もし小中学校だけで、高校生は必然的にPTAの保険から抜くという話であれば、どうかぜひ町で高校生の自転車通学というものに対して補助をしていただけないかと私は思うんですが、その辺について答弁をお願いします。

議 長 ( 金子芳継 )

町長。

町 長 ( 田川政幸 )

お答えをいたします。

小中学生は、まず保護者の皆さんが掛けるという状況になります。高校生についても、やはり保護者の方が掛けていくのが通常だと思います。

一般の方々の義務化も含めて、やはり皆さんがそれ相応の保険に入るのが義務化ということですので、個人的なことを申し上げればあれなんです、かなり少額で入れるという認識で思っておりますので、そんなに家庭的な負担は少ないものと感じております。そのあたりもう少し保険の内容等々も精査した上で、町で助成できるかどうかも含めて協議はさせていただきたいと思っております。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 塚谷直樹 )

せめて非課税世帯だけでも補助してあげてほしいと思います。

それでは次、土砂災害の対応についてですけれども、警戒区域ごとに避難体制を定めて、それを地域防災計画に網羅することになってはいますが、これは全部網羅されていますか。

議 長 ( 金子芳継 )

町民生活課長。

町民生活 ( 荒川浩幸 )

課長 お答えします。  
土砂災害法の改正が平成29年に行われましたので、今年度見直しする地域防災計画には網羅することとなっております。

議長 (金子芳継)  
13番。

13番 (堺谷直樹)  
そうすると、今はないけれども、今年度、全て網羅されるということでしょうか、よろしいですね。

議長 (金子芳継)  
町民生活課長。

町民生活 (荒川浩幸)

課長 そのとおりであります。

議長 (金子芳継)  
13番。

13番 (堺谷直樹)  
人的被害をゼロに抑えるためには、行政側の知らせる努力も必要ですし、町民側の知る努力というのも必要不可欠だと思いますけれども、警戒区域に住む住民に対して、平常時にどのような情報提供をしているのか、またその情報をどのように町民に伝達しているのかというのを教えてください。

議長 (金子芳継)  
町民生活課長。

町民生活 (荒川浩幸)

課長 お答えいたします。

土砂災害に関しましては、まず今のところ当町では防災無線で周知しております。例えば、エリアメールとかになりますと、緊急地震速報などは気象庁、弾道ミサイルなどは消防庁などから自動的に緊急メールが発信されますけれども、大雨などのときは高齢者避難、避難指示、緊急安全確保の情報を発信することになります。

議長 (金子芳継)  
13番。

13番 (堺谷直樹)  
発信するのはいいんですけれども、平常時に、今何もないような状態で、警戒区域に住んでいる方には、例えばこの区域は降雨量が50ミリを超えたら危険なんだよと、100ミリを超えたらすぐ避難しなければならないとか、平常時から町として、住む住民に対して何か知らせる努力といいますか、そういうものを何かやっているのかどうかお知らせください。

議長 (金子芳継)  
町民生活課長。

町民生活 (荒川浩幸)

課長 お答えします。

今のところ、そういうことを防災マップで4月に配布したところでありましてけれども、まず土砂災害の区域にある自治会が44か所あります。その44か所に、今後、危険場所の写真を送付して、ここが危ないということを周知していきたいと思っております。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

よろしくをお願いします。

さっきエリアメールの話が出ていましたけれども、過去にエリアメールを使用した実績はあるのでしょうか。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活（荒川浩幸）

課長 お答えいたします。

当町の防災無線、今、停止している状態でありますけれども、エリアメール、各携帯会社にも申請しております、携帯会社から来たID、パスワード、エリアコード、これを入力するとエリアメールが配信できるようになっております。これに関しましては、今後、業者ともいろいろ検討しなければならないこともありますので、今後、瞬時に発信できるよう検討してまいりたいと思っております。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

このエリアメールというのは、携帯を持っていれば黙っていてもその情報が入ってくるという仕組みではないのでしょうか、違うんですか。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活（荒川浩幸）

課長 お答えします。

基本的に三種町内にいる方、全員に配信になります。例えば、出張で三種町にいる方、その方にも流れることになります。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

じゃあ東京にいてもエリアメールは届くんですね。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活（荒川浩幸）

課長 お答えします。

東京にいる方に関しては、登録している登録メール、これだと言います。

けれども、基本的にエリアメールは町内だけになります。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

分かりました。

例えば、防災行政無線でも各家屋に聞き取りづらいと機械が置いてありますけれども、1階にその機械があって2階が寝室なんていったらなかなか放送を聞き取れないような場所も出てくる場合もあるので、エリアメールというのは、私はなかなかいい有効な手段じゃないかなと思ったんですけれども、これを実際に防災行政無線と併せながら実用化で動き出すというのは、実際いつからになるんでしょうか。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活課長（荒川浩幸）

お答えいたします。

それに関しましては、こちらのほうでもまず携帯会社の規則、そして防災無線の業者といろいろ打合せをして前向きに検討していきたいと思っております。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

ぜひよろしくをお願いします。

それから、ハザード情報について、防災マップの土砂災害警戒情報の発表というところなんです、これによれば県からいろいろ情報を仕入れながら総合的に判断するということですが、この発表基準は一体、そうすれば町としては誰が決めてどのような手順で発表になるんでしょうか。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活課長（荒川浩幸）

お答えいたします。

それに関しましては、県と地方気象台が土砂災害警報避難基準雨量を設定して、大雨警報が発令された後、避難に必要な時間を考慮し、土砂災害発生の目安となる2時間前に発表することになります。その後、県と地方気象台が総合防災情報システムにより町へ伝達してくれます。土砂災害警報情報を発表される場合は、町では避難準備、避難指示を発令することになります。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

だから、町としてはこのいろいろな情報を基に総合的に判断して住民に避難情報を提供するというふうにここに書いてあるわけですが、これは

じゃあ町長が判断するというだけでいいんですか。

議 長 ( 金子芳継 )  
町民生活課長。

町民生活 ( 荒川浩幸 )  
課長 お答えします。  
災害対策本部長である町長になります。

議 長 ( 金子芳継 )  
13番。

13番 ( 塚谷直樹 )  
分かりました。

そうすれば、非常に危険な警戒区域がまず4か所で、そのうちの3か所が私有地だという話でしたけれども、この私有地に関してはどのような対処の仕方、例えば実際そこに住まわれている方、あるいは所有されている方に、ここは危険なので早急に対処してくれというふうなお願いをしているものなんですか、どういうものなんでしょうか。

議 長 ( 金子芳継 )  
町民生活課長。

町民生活 ( 荒川浩幸 )  
課長 お答えします。

土砂災害、それこそ土石流が起こる地域には、山本地域振興局で、その地域が危ないという看板を設置しております。それ以外には、例えば大雨が降れば危険な箇所だということを防災無線等で周知することになります。

議 長 ( 金子芳継 )  
13番。

13番 ( 塚谷直樹 )

要は、私有地であれば、そのままソフト面では、例えば雨が降ったからここは危ないんだよ程度で終わるといことなんですか。その所有されている方に、非常に危険なので何か対策、対処していただけないでしょうかみたいな、そういう打合せなり協議なりというのはされたことはないんですか。

議 長 ( 金子芳継 )  
町民生活課長。

町民生活 ( 荒川浩幸 )  
課長 お答えします。

特にそういうことは今までやっておりませんが、今後そういう体制をつくっていきたいと思っております。

議 長 ( 金子芳継 )  
13番。

13番 ( 塚谷直樹 )

やるとすればなかなか大規模な工事になると思うんですが、その辺に対しては、じゃあ町のほうは補助なり助成なり、そういうことは考えています

か。

議 長 ( 金子芳継 )  
町民生活課長。

町民生活 ( 荒川浩幸 )  
課長 お答えします。

28年10月の牛沢地区の工事もそうでしたが、日常生活に著しい支障を及ぼしているような場合は、町で撤去工事することにしております。

議 長 ( 金子芳継 )  
13番。

13番 ( 塚谷直樹 )

そうすると、私有地であっても、町で危険だと判断すれば工事されるということですか。

議 長 ( 金子芳継 )  
町民生活課長。

町民生活 ( 荒川浩幸 )  
課長 お答えします。

そういうことは、山の人に住んでいない場所とかは、まずそのままになるかもしれませんが、牛沢地区で起こった土石流、土砂災害の場合のような日常生活に支障を来した場合、こういう場合は町で工事をするということになります。

議 長 ( 金子芳継 )  
13番。

13番 ( 塚谷直樹 )

そうすれば、先ほど町長答弁にあった3か所の私有地というのは、今のところでは人的被害なり、そういうものは全然関係ない場所ということではないですか。

議 長 ( 金子芳継 )  
町民生活課長。

町民生活 ( 荒川浩幸 )  
課長 お答えいたします。

まず、要配慮者施設につきましては、人が入居していることもありますので、日常生活に支障を来す可能性が大になりますので、町のほうでやることになると思います。

議 長 ( 金子芳継 )  
13番。

13番 ( 塚谷直樹 )

そうすれば、病院だ、学校だの施設が近隣にある場合は、町でみんな全部工事を請け負ってやるということによろしいですね。

議 長 ( 金子芳継 )  
町民生活課長。

町民生活 ( 荒川浩幸 )

課長 お答えいたします。

あくまでもその工事に関しては、緊急的な、臨時的な応急措置的な工事でありまして、大規模な工事に関しましては秋田県のほうでやると思います。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 塚谷直樹 )

町有地であっても秋田県でやるんですね。

議 長 ( 金子芳継 )

町民生活課長。

町民生活 ( 荒川浩幸 )

課長 お答えします。

災害危険地域の工事は、県の工事ということになっております。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 塚谷直樹 )

そうすれば、全て県で行うと。先ほど町でやると言ったやつは、県ということに置き換えて考えればいいということですか。

議 長 ( 金子芳継 )

町民生活課長。

町民生活 ( 荒川浩幸 )

課長 そのとおりであります。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 塚谷直樹 )

ちなみに私有地の調査なんていうのは、どのようにして調査されているんですか。当然許可を得て、その所有者立会いの下で調査されているのか、どのような感じで調査をして今回防災マップに記載したのか、その辺ちょっと教えてください。

議 長 ( 金子芳継 )

町民生活課長。

町民生活 ( 荒川浩幸 )

課長 お答えします。

この防災マップの記載につきましては、秋田県の担当でありまして、県が業者に依頼して作成したものであります。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 塚谷直樹 )

そうすれば、町はただお金を払っただけで、県のほうでみんな作成したと、そういう話でよろしいですか。

議 長 ( 金子芳継 )  
町民生活課長。

町民生活 ( 荒川浩幸 )  
課長 お答えします。

防災マップにつきましては、データ、この印刷、そのみで、実際の調査は県でやっております。

議 長 ( 金子芳継 )  
13番。

13番 ( 塚谷直樹 )

最後にします。町長答弁にもありましたけれども、県の河川課のホームページに航空区域図、写真でちゃんと分かりやすいような形で公表されているのは私も存じておりますけれども、これはなかなか町民が目にする機会はないと思うんです。なので、これを例えば危険区域に住む住民に対して広報紙と一緒にここが危険だよというふうに配るとか、先ほど課長もちらっとそういうことを言っていましたけれども、これをぜひやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

議 長 ( 金子芳継 )  
町民生活課長。

町民生活 ( 荒川浩幸 )  
課長 お答えいたします。

先ほど言いました44か所の自治会には、議員ご指摘のとおり写真等郵送で周知したいと思います。(「終わります」の声あり)

議 長 ( 金子芳継 )  
ちょっと待ってください。先ほど、質問に対して答弁が保留されております。教育次長より答弁を求めます。教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

先ほど、高校生の加入に関してご質問がございました。この保険につきましては、高校生も加入が可能です。PTA連合会の保険で高校生も加入が可能ということで、これは学校ごとにまた高校に行けば高校で掛けることになると思います。(「分かりました」の声あり)

議 長 ( 金子芳継 )  
いいですか。(「はい。終わります」の声あり)

13番、塚谷直樹議員の一般質問を終わります。

次に、9番、成田光一議員の発言を許します。9番、成田光一議員。

9番 ( 成田光一 )

それでは、私のほうから、さきに通告してあります2点について質問をさせていただきます。

まず、1点目ですが、森岳温泉街の活性化対策の効果と今後についてということであります。

森岳温泉街の活性化対策について、これまでに行われてきた施策とその効



果について伺います。

1つ目、宿泊助成事業の効果はどのようになっているのでしょうか。

2つ目、ちょっとここは削除する部分があります。申し訳ありません。企業というところを削除してください。新規進出支援事業の効果はどのようになっているのでしょうか。

倒産したホテルの取扱いはどのようになっているのでしょうか。

温泉を利用したフグ養殖計画は、その後どのようになっているのでしょうか。

5つ目、町長の選挙公約に森岳温泉街の活性化を挙げています。この3年間、どのように評価しているのでしょうか。今後、どのようにしていこうと思っているのでしょうか、お聞かせください。

2つ目の項目になります。鵜川保育園、浜口保育園統合計画のその後についてであります。

この件については、昨年12月にもこの場で質問をさせていただいておりますが、年度も替わり、当局も体制が変わったことで、新たに検討していることと思われますので、再度質問させていただきます。

この鵜川保育園と浜口保育園の統合については、計画がなかなか進まないという感が否めないわけでありますけれども、現状の状況はどのようになっているのでしょうか。

経営母体のたつの子会との話合いはどのように進んでいますか。

建設場所についてはどこにしようとしていますか。

完成時期はいつ頃を目指していますか。

議会への計画の説明は今後どのようにして行う予定なのでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長（金子芳継）

9番、成田光一議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、9番、成田光一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、森岳温泉街の活性化対策の効果と今後についてお答えいたします。

宿泊助成事業の効果につきましては、町の宿泊助成事業は、令和2年度に国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し実施しており、今年度も引き続き交付金を活用して事業を実施しております。

令和2年度の事業実績は、宿泊者数1万7,218人、交付金額は6,155万6,000円で、国のGoToトラベル事業や県のプレミアム宿泊券との相乗効果もあり、多くの方々から森岳温泉街をはじめ町内の宿泊施設をご利用いただいております。

また、今年度では、県民割キャンペーンとの相乗効果もあり、当初想定しておりました利用者数を大幅に上回る状況となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響により地域経済の減少が懸念されている中、多くの方々が宿泊助成事業を利用し、町内の宿泊施設に宿泊して下さったことにより、事業継続や雇用維持につながり、地域経済の下支えになっているものと捉えております。

次に、新規進出支援事業の効果についてでございますが、昨年度、森岳温泉街の活性化による観光振興と地域経済の活性化を図るため、森岳温泉街に新たに店舗等を開業する方へ補助を行うため、森岳温泉街店舗等開業支援事業を創設し、令和2年度2件、今年度8月末現在で1件、計3件の補助実績となっております。いずれも三種町商工会の経営指導を受けた飲食業を開業する方であります。

本事業により、空き店舗が活用されたことで、これまでの森岳温泉街の閉塞感が、僅かではありますが薄らぐものと思っております、新型コロナウイルス感染症終息後の客足の伸びに期待するものであります。

次に、倒産したホテルの取扱いにつきましては、当該ホテルは、老朽化が著しく周辺に危険を及ぼしたこともあることから、所有者へ危険を回避するため、適切に対処するよう通知しておりますが、改善には至っておりません。

次に、温泉を利用したフグ養殖計画についてでございますが、トラフグ養殖可能性飼育試験の結果につきましては、令和2年9月議会定例会においてご報告申し上げますとおり、温泉水による養殖は可能との評価結果となっております。試験結果につきましては、ホームページに掲載し、活用を検討いただける事業者向けに周知を行っているところであります。

ホームページへ掲載以降、本件に関する問合せはございませんが、引き続きPR活動に努め、温泉水の活用に向けた取組を継続してまいりたいと考えております。

次に、森岳温泉街の活性化についての3年間の評価につきましては、森岳温泉活性化協議会からの提言書を踏まえ活性化に取り組んでいるところであり、さきに説明申し上げました事業のほか、森岳温泉再活性化事業計画検討委員会において、事業実施計画を策定する予定としております。

森岳温泉周辺の整備については、超えるべき課題が多く、観光産業については現在大変厳しい社会情勢となっておりますが、当町の貴重な観光資源として、引き続き森岳温泉の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、鶺鴒川保育園と浜口保育園統合計画についてお答えいたします。

昨年8月25日開催の議会全員協議会におきまして、たつの子会保育園建設事業の概要について当局よりご説明し、本事業に対する町の財政支援の方針等についてご協議させていただきました。

その際、議員の皆様より、町が多額の財政支援を行う必要性などについて、より丁寧な説明が必要ではないかといったご意見や、用地の取得・造成

費用助成のための予算要求時期に関するご意見等があったことなどから、本件につきましては一旦保留とし、町及びたつの子会において再度協議の上、改めてご協議させていただくこととしておりました。

ご質問の、たつの子会との話合いにつきましては、議会全員協議会でのご意見等を踏まえ、建設場所や施設の規模も含めた計画全体の精査を行うため、現在も両者による協議を継続しておりますとともに、あわせて町の財政支援についても、法人の財務資料等も精査しながら再検討しているところであります。

建設場所につきましては、特別養護老人ホーム美幸苑向かいの農地とこれに隣接する町有地を活用して建設する当初の案に加えて、八竜地域の中心に位置する場所として、役場周辺の町有地の利活用も選択肢に入れながら、現在、建設場所の再検討を行っているところであり、用地の取得・造成等の費用や、送迎の利便性及び安全面等も踏まえながら、最も適した場所が選定されるよう、町からも助言してまいりたいと考えております。

完成時期であります、たつの子会では、令和6年度の開園を目指しており、これに向けて、令和4年度に建設用地の確保及び造成等の準備を行い、令和5年度に建築工事を実施したい意向であります。町としても、この計画に沿って実施できるよう、議員の皆様のご理解を得ながら支援してまいりたいと考えております。

最後に、今後の議会への説明につきましては、建設候補地が決まり、基本設計・資金計画等の変更や、町からの財政支援の方針等が固まった段階で、速やかに議員の皆様へのご説明及び協議の場を設けさせていただきたいと考えております。

本件に関する答弁は以上であります、町といたしましては、施設の深刻な老朽化や、今後さらなる園児数の減少が見込まれる中で、両保育園の統合は必要であると同時に、住んでいる地域や公立・民営の違いによって保育サービスに格差が生じないように、町が応分の支援を行い、保育環境の整備を図っていく必要があると考えておりますので、この点、議員の皆様のご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

9番、成田光一議員の再質問を許します。9番。

9番（成田光一）

それでは、私のほうから再質問させていただきます。

森岳温泉街活性化対策で最初の部分ですが、宿泊助成事業の成果ということで数字をいただきました。温泉街にとっては非常にありがたいことだと思います。

ただ、これは今回当町では予算が大幅に上回るということで、予算をまた追加してやっております。他町村の例を見ますと、予算枠を当初から設定し

て、応募数が多ければ抽せんを行ったりしてやっている市町村もあります。当町の場合は、一度やって、まずよかったということで、大幅にまた追加してやっておりますけれども、これは大いにありがたいことなのですが、この考え方というのを、他町と違うと思って私は感じておりますので、この基本的な考え方、他町の予算を設けてこれでなくなったら終わりですよというやり方がほとんどなんですけれども、ここの場合は去年もそうでしたけれども、追加でやっぱりやっていますよね。その考え方というのは、基本的にどういう部分から、何ぼでもやるという単純な答えになるのかどうか分かりませんが、ほかと違うのでちょっとその辺の考え方を確認したいと思います。ちなみに財源は大丈夫なんですかということも含めてです。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（牧野誠一）

交流課長 お答えいたします。

宿泊助成事業につきましては、令和2年度、先ほど町長からご説明がありましたとおりの実績でございまして、令和2年度につきましては国のコロナ対策の経済臨時交付金を活用して行っているところでございます。

また、令和3年度におきましても同じく交付金のほうをまず充当させていただいて事業を行っているところでございます。ただ、全て100%ということではないので、やっぱり持ち出しがあるというところはございます。

それで、この宿泊助成の考え方でございますけれども、当初まず4月から実施するということは、当初の予算のほうでも説明してきたかと思っておりますけれども、4月からちょっと想定外だった部分につきましては、国が補助します秋田県の県民割キャンペーンというのがございますけれども、これが4月下旬に急遽実施されるということが決まりまして、よって当初町のほうで考えていたのは、まず宿泊費の半分くらい助成して、観光施設、観光産業のほうの下支えをしていこうという考え方でございましたけれども、県の助成が入りまして、非常に4月から利用率が想定をかなり上回る形で利用されているものとなってございます。

それで、今、議員ご指摘のありました他町村の例えば抽せんやれないかということもあったわけでございますけれども、町としましては去年の実績を踏まえまして、まず令和2年度と同様に単価を上げまして実施するという判断で4月から開始した次第でございます。

それこそ今回の補正にも予算計上させていただいておりますけれども、今申し上げましたとおり秋田県民割がまた延びていくということもございまして、県のほうも非常に観光には心配しているということも見受けられます。町のほうでもまた観光産業と申しましたけれども、この観光産業につながっております例えば観光施設への雇用、それから納入業者等への経済部分というのも非常に心配してございますので、その部分で引き続き12月末と当初計画しておりましたとおりに実施したいと考えているところでござい

す。

以上です。

議長（金子芳継）

9番。

9番（成田光一）

予算内でやっていることだという理解でよろしいと思いますけれども、今後、さっき県民割の話がありました。国も今、政府の体制が変わろうとしております。こうなってくると、国でまた何か新しい施策として、今年のGOTキャンペーンに代わるようなものが出てくるやもしれないと私は勝手に思っているわけなんですけれども、そういった場合、またそれと併せた別のことも考えられるということもあるんでしょうか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（牧野誠一）

交流課長 国の補助制度につきましては、一部報道ではこの後あるようにも書かれているのは承知してございます。ただ、具体的な内容等は一切まだ来ておりませんので、町としましてはまず12月31日までという期限で実施したいと思っております。

県のほうはこの間、新聞等で報道されましたとおり、冬期間もまずやっていくようなこととお話しされていたみたいですので、県のほうはいつまでというところはまだ明確になっていないんですけれども、それと合わせたという考えは今のところ町のほうでは持ってございませんけれども、状況を見ながらということでご理解いただければと思っております。

議長（金子芳継）

9番。

9番（成田光一）

いずれにしましても、今、森岳温泉街、それこそゆめろんとか、そういう宿泊施設は、本当にずっとお正月まで宿泊が予約満杯だという話も聞いておりますので、やっぱりこういった事業の成果だということは誰が見ても間違いないわけです。いきなりあと12月が終わったから何もなくなったでは、正直言って大変なことになるのかなというふうな逆に危惧もしておる次第でありますので、どうかその辺、十分に考慮しながら、情報を確認しながら進めていってほしいというのがお願いでございます。まずこの点については終わります。

それから、次の新規進出事業、これは要するに森岳温泉街店舗開業支援事業のことなんですけど、これは昨年と今年とやっております。昨年2件、今の方向ですと今年実績として1件ということですのでよろしいでしょうか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（牧野誠一）

交流課長 お答えいたします。  
議員お話しのとおりでございます。

議長 (金子芳継)  
9番。

9番 (成田光一)

ちなみにこれは温泉街のどこら辺でやっているんですか。私、去年の2件は確認できているんですけども、今年のところはまだよく分からないんですけども。

議長 (金子芳継)  
商工観光交流課長。

商工観光 (牧野誠一)

交流課長 お答えいたします。

去年の2件につきましては、森岳温泉街の中心部に当たる位置に開業してございます。今年度の1件につきましては、温泉街から旧ボウリング場があったほうに下りてきまして、県道になりますけれども、県道沿いに以前お店を開いていたところがございます、その空き店舗を活用して開業しているものでございます。

議長 (金子芳継)  
9番。

9番 (成田光一)

そうすると、私がふだんあまり通らないところなので確認していませんけれども、要は温泉街に上っていくところじゃなくて、真っすぐ行けば下岩川に行く道路の途中ということなんですか。分かりました。

そうしますと、すみませんが、これは事業名に適した場所になるんですか。

議長 (金子芳継)  
商工観光交流課長。

商工観光 (牧野誠一)

交流課長 お答えいたします。

この制度をつくりましたときに、森岳温泉街のエリアという部分を設定させていただいております。その中に入っているということでございますので、まず該当するというところで補助してございます。

議長 (金子芳継)  
9番。

9番 (成田光一)

分かりました。ちなみに温泉街のエリアはどこからどこまでなんですか。

議長 (金子芳継)  
商工観光交流課長。

商工観光 (牧野誠一)

交流課長 お答えいたします。

温泉街の一番上に分湯場がございますけれども、分湯場から下ってきますとゆうばるがございます。ゆうばるを下りて行って県道にぶつかるまでのところを含めた、ちょっとこういったところも入るかと思っておりますけれども、エリアと、あと今、新しいお店で申し上げました、分湯場から途中で右に折れまして、旧ボウリング場があったところを過ぎたところで県道にぶつかった周辺まで、それとあと分湯場から一部南側のところですか。温泉があって、ちょっと道路が狭いんですけれども、小路になっているところがあるんですけれども、そこからもう一度戻ってくる南側の部分のエリアということで、エリアをくくってございます。

議 長 ( 金子芳継 )

9 番。

9 番 ( 成田光一 )

ちょっと私、地理的に詳しくないですが、いずれ地理的にははっきりした形で線引きされているという理解でよろしいわけですね。今後、例えばその区域内で、私、正直言って温泉街というのは通りだけが温泉街だと思っていたものですから、今素朴にその質問をしているわけなんですけれども、そうでなくてもどこかで自分で店をやりたいんだということで、例えば新築した場合でもこの事業は対象になるという理解でよろしいですか。

議 長 ( 金子芳継 )

商工観光交流課長。

商工観光 ( 牧野誠一 )

交流課長 お答えいたします。

ただいま申し上げましたとおり、森岳温泉街活性化計画区域というのを定めてございますので、この区域内で開業するのであれば本事業が適用になると考えてございます。

議 長 ( 金子芳継 )

9 番。

9 番 ( 成田光一 )

分かりました。では、次の質問に移ります。

3 番目が大きな中身になるわけなんですけど、倒産したホテルということで、所有者がおる中であまり言いたくはない部分もあるんですけど、これは先ほどの答弁ですと、現状として連絡しても何とも進んでいないという答弁でした。そのとおりだと思います。

でも、昨年も、今報告にもあったとおり、看板が飛んで隣の敷地の車に当たったりとか、その前は上のほうの別館のほうでも壁が崩れて隣のホテルのエアコンの室外機が壊れたという事例もありました。決してあのままにしておける状態でないというのは誰でも見て分かるとおりになんですけど、ただ相手には連絡をしています、所有者は何も言ってきてきませんでは済まない状況になってきているんじゃないかと思いますが、町長どうでしょう。もう少し何か別の方法があるんじゃないですか。例えば法的に出るとか、そういうのを

やってみているのでしょうか。どうですか。

議 長 ( 金子芳継 )

町民生活課長。

町民生活 ( 荒川浩幸 )

課長 お答えいたします。

そういうことは、議員ご指摘のとおり今のところまず所有者に通知とか、連絡のみであり、なかなか行政上の手続が難しいものもありまして、法的な手続はまだ行っておりませんが、いずれ何らかの対策は考えていかなければならないと思っているところであります。

議 長 ( 金子芳継 )

9 番。

9 番 ( 成田光一 )

そういう答弁しか出てこないんでしょうけれども、まだ今は被害的な部分が車とか建物で済んでいるからいいんでしょうけれども、これはいつどこで人的な被害が出るともしれない状況だと思います。私は温泉街を仕事上、回るんですけれども、例えば別館の裏の階段でしょうか。あの階段の部分を見ると、やっぱりいつ崩れてきてもおかしくない状況だというふうに思っています。多分、そば近所に住んでいる人は嫌でしょう、多分ね。そう思うと、やっぱりこんなことをいつまでも待っている場合ではないと思います。どうか当局で何か方法をもっと強力に考えるべきに来ているんじゃないかと思えますけれども、町長どうですか。

議 長 ( 金子芳継 )

町長。

町 長 ( 田川政幸 )

お答えをいたします。

確かに施設の老朽化による周辺への危険が増しているというのは十分承知しております。確かに話題にもなる場合もあるんですけれども、行政代執行だとか、そういう話もありますが、現時点でやはりそこまで強力に進めるべき時期ではないと思っております。

今後、1つこういう事例があると、またそういうことを続けていかなければならないケースも発生するおそれもありますので、そこはもう本当に慎重に決めていきたいと思っておりますので、もう少し時間をいただければありがたいと思います。

議 長 ( 金子芳継 )

9 番。

9 番 ( 成田光一 )

人的被害が出てからでは遅いと思います。なるべくじゃなく、早急に、この件につきましては、例えば日本全国どこでもこういった事例があると思いますので、成功例とか聞いてみるとか、調べてみるとか、そういうことも必要だと思います。



それから、法的な部分でも何ができるのかは、ちゃんと手の内にとっておかないと、いざ事が起きてからだとやっぱりこれは責任問題になる可能性もありますので、どうか一つ力を入れて早急に前に進めてもらいたいと思います。そのことを指摘して、この質問は終わります。

次に、フグ養殖の計画なんですけど、現在進んでいるということの認識で理解しました。私も産業建設常任委員会に所属をしているものですから、本来であればそこを視察したいというのが委員会の中でも出ていましたけれども、このとおりコロナ禍の中、他県に出るわけにもいかないの、現状がどうなっているのか分からない、見えない部分があります。

ホームページで事業者を募っているということなんですけれども、待っているだけでは多分来ないのかなと私は勝手に思うんですけれども、やっぱり当てのあるような事業者に連絡をしながら営業をかけるのも必要かと思いますが、どうですか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（牧野誠一）

交流課長 お答えいたします。

それこそこの試験が終わりまして、まず適しているという結果が出ているわけでございますけれども、その後はやはり議員ご指摘のとおり、ホームページだけではなくて、いろいろこちらからもアプローチするのも必要ではないかということで、いろいろ勉強しながらそういうところに働きかけたいという計画はございました。ただし、ご承知のとおり、このコロナ禍でありまして、なかなか思うように活動ができないというのが現在の状況でございます。

よって、この後またコロナが終息していった場合に、そういう活動が必要であるということは認識しているところでございます。

議長（金子芳継）

9番。

9番（成田光一）

コロナ禍のせいということでしょうがない部分もあるわけなんですけれども、やっぱりここまでせつかく事業として成功してきているというふうな見通しがあるんだしたら、何とか連絡しながらでも、どうか一つ進めていただきたい事業だと思いますので。町民の方は多分知らないと思います。ホームページを見る人は分かるんでしょうけれども、多分知らない事業だと思いますので、もっとPRしてもいいんじゃないかというふうに思います。この質問も終わります。

次に、町長の公約ということでまたあれなんですけれども、町長も地元の人ですので、温泉街の活性化については十分に力を入れていきたいということだと思います。先ほどのホテルの部分もありますので、本当はそれを一番先にやらなければいけないんじゃないかと私はやっぱり思っております。

実は、先ほども報告でもありましたけれども、検討委員会が今年の4月に第1回目がありまして、その中で今後のことについてまとめているという報告がありました。そういったことをまず進めているということで、その中の3つのまず確認事項が、1つ目が周辺環境の整備、2つ目が温泉街への誘客、3つ目が温泉地としての新たな魅力の創出ということになっておりました、やっぱりこのどれを取っても倒産したホテルがネックになってくるんじゃないかなという感じがします。これを寄せておいて、施策はもちろん必要ですので、話し合いをして進めていくことは大事だと思いますが、やっぱり並行してこれを何とかやっつけていけるように力を入れるべきだと思います。私はあのホテルを別にどうこう言っているつもりはありません。温泉街を活性化させるためには、やっぱり必要じゃないんでしょうかということ提言しているつもりですので、どうか一つ町長、その辺も含めてもう一度要望、強い要望をお願いします。それでこの質問を終わります。

議長（金子芳継）

町長。

町長（田川政幸）

お答えをいたします。

森岳温泉活性化については、大変、当初から難しいテーマであることは十分認識しております。まして中央部にそういう廃業したホテルがあるということで、景観も含めて印象もなかなかよろしくないというのも十分認識しております。

今回、再活性化事業計画検討委員会、そちらのほうからも温泉街に限らず周辺地域の整備も含めて誘客を図っていきたいという方針の下で今検討なされております。

先ほど申し上げたとおり、そのホテルに手をかけること自体はなかなか現状、簡単な話ではないのは十分認識しておりますので、そこをどうクリアしていくかということ、先ほども答えたとおり、乗り越えるべき課題が多いというのはそういうことであります。その部分、しっかり理解をしているつもりなんです、なかなか皆さんには伝わりづらい部分だろうなと十分分かっております。

これからもどのような手があるのかは分かりませんが、そこは町の観光資源としてしっかりと整備していきたいという思いでございますので、今後も引き続き皆様からご指導いただければありがたいと思っております。

議長（金子芳継）

9番。

9番（成田光一）

分かりました。どうかひとつ今後も強力な施策でよろしくお願ひしたいと思ひます。

2つ目の質問に入ります。

保育園の統合のことですけれども、私もこの場で何回も質問させて

もらっています。運営団体であるたつの子会さんともいろいろ連絡を取っているわけなんですけれども、これまでもやっぱり当局と何回もこの建設についてお願いをしてきております。私の知る範囲では、平成29年6月からですね。これは田川町長の前の町政の話になるんですけれども、そのときから話をしているということのようです。

今現在、令和3年ですので、4年になるわけなんですけど、結果として、たつの子会にしてみれば4年間、一生懸命お話しはしている、何回も足を運んでお話しして、自分たちでもできることをいろいろ調べてやってきているんですけれども、結果として4年間何も進んでいないというふうな捉え方にならざるを得ないですねということだと思います。私の私見ですけども、そう思います。どうかこの4年間を無駄にしないように、先ほどの答弁ですと、新しい土地を求めてやるのも検討しているということのようです。

これまでのことはまずさておきまして、今後のことです。前の去年の8月に説明したあの場所というのは、さっき町長は保留だと言っていましたけど、取下げではないんですね。保留なんですね。どうですか。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（清水真）

お答えいたします。

まず、この建設用地につきましては、あくまでたつの子会側の意向に基づいて決定されるべきものでございまして、まず昨年8月の全員協議会で説明いたしました当初の美幸苑の向かい側の土地、それも一案でございまして、あとは今後改めて議員の皆様、それから町民の皆様に町としての支援策等をご説明するに当たって、その必要性も含めて丁寧にご説明をするということに当たって、その場所が保育園として環境的に、あるいは保護者の送迎の安全面、それから周辺の環境等も含めて適地であるというご説明をしなければなりませんので、そういった観点からももう一度じっくりと検討してみるということで、ほかの案も含めて今検討しているところでございます。

議長（金子芳継）

9番。

9番（成田光一）

そうしますと、保留ということですね。先ほどその周辺ということで、町有地利活用も検討しているということがあったんですけれども、これはちなみにどの辺を指しているんでしょうか。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（清水真）

お答えいたします。

先ほど成田議員おっしゃってございましたとおり、この話合いは平成29年から始まったということでございますけれども、当初たつの子会側では、役

場向かいの運動公園の辺り、その辺も候補地として、あくまでも意向ですけれども候補地として検討されていたようです。ただ、その時点で、行政財産、都市公園という位置づけになりますけれども、法律の関係で、保育園等に利用するということについては規制がございまして不可能であったということで、断念された経緯がございます。

しかし、その後、法改正がありまして、一定の条件つきで保育園としての供用も可能になっているということでございますので、具体的にどこということはまだはっきりと申し上げられる状況ではございませんけれども、運動公園の活用も視野に入れて、それが可能かどうかも含めて今検討を行っているところでございます。

議長（金子芳継）

9番。

9番（成田光一）

そうしますと、そこも含めて、昨年の保留になっているところも含めて、令和4年、先ほどの説明ですと来年度、その用地を確保するという話に説明がありました。それで、ここはこれで確認しても大丈夫なんですか。どこに決まるかは別として、令和4年中にはその用地を確保したいんだということによろしいんですか。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（清水真）

お答えいたします。

昨年の全員協議会でもご説明いたしましたけれども、八竜地域の児童数の減少が急速に進んでいるということ、それから園舎の老朽化もかなり進んでいて、保護者の皆さんからもかなり不安の声が寄せられているというような状況もございまして、たつの子会のほうでは、遅くとも令和6年度には開設したいという強い意向を持っております。そこから逆算をいたしますと、先ほど町長が答弁いたしましたとおりのスケジュールとなります。それに向けて、町としても支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

議長（金子芳継）

9番。

9番（成田光一）

今、具体的なそれが出てきたので、ひとつ質問してよかったなと思っています。

その場所については、もちろんここでとやかく言う話ではありませんし、今後当局と、あとはその会とで話し合いをしながら進めていただければもちろん思うわけなんですけれども、たつの子会さんとしては、本当にもう父兄会でも、理事会でも、アンケートを取っても、統合するんだということでみんな一致団結している状況なんです。ですから、やっぱり早くやってほしいというのが、4年も待っているわけですので当然のことだと思います。どう

か今言っているとおり、場所的なものはまだこれからでしょうけれども、建物が何せあのとおり本当に大変な状況だと私も見て思っております。

副町長にちょっと聞きます。地元の間人でするので、やっぱりあの建物を見たときに、果たして令和6年度まで大丈夫なのかなと思いますか。私はやっぱり補修していかなきゃ無理なのかなというふうに思うくらいだと思っております。父母の方々も非常に不安に思っていることは間違いありませんので、副町長その辺、地元に住んでいてどう思いませんか。

議 長 ( 金子芳継 )

副町長。

副 町 長 ( 檜森定勝 )

お答えします。

確かに、浜口に限らず鶴川のほうも状況は同じような状態でございますので、園のほうでも度々の修繕を回りながらやっている状況にあると認識しておりますので、今、町長より説明ありましたとおり、これから場所、それから規模なども十分考慮に入れて、早めの対応によって、保育園の建設のほうに向けて準備を進めてまいりたいと思っておりますので、園舎については状況的にはあまりいい状況ではないと思っております。

議 長 ( 金子芳継 )

9番。

9 番 ( 成田光一 )

見る人はやっぱり分かると思います。本当に毎日そこに子供を通わせている父母にとっては、いつ地震が起きても、やっぱりどこか崩れるんじゃないかとか、そんな不安がやっぱりあると思うんです。そうやってもう2年も過ぎなければならぬ状況が続くということは、これはやっぱり幾ら私立とはいえ、行政もやっぱりほっておけない部分だと思っておりますので、どうかひとつ町立私立関係なく進めていただきたいと思っております。

最後に町長から一言、どうかこの件に関して、何とか先ほど4年、6年という数字をいただきましたけれども、それに向けて決意をいただけますか。

議 長 ( 金子芳継 )

町長。

町 長 ( 田川政幸 )

お答えをいたします。

たつの子会さんの方針にのっとしてやるための多分最短のスケジュールだと思っております。当然、たつの子会さんの対応、そして、町の対応、そのあたりがしっかりしないとこの予定どおりいかないものと考えておりますので、町としてしっかりやっていくのは当然なんですけれども、たつの子会さんのほうからもしっかりとスケジュール感を持って町のほうと協議していただければ、町としては全面的に支援していくと、そういう形になるかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議 長 ( 金子芳継 )

9番。

9番 ( 成田光一 )

どうかひとつよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

議長 ( 金子芳継 )

9番、成田光一議員の一般質問を終わります。

換気休憩のため3時45分まで休憩します。

午後3時36分 休憩

-----  
午後3時45分 再開

議長 ( 金子芳継 )

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番、工藤秀明議員の発言を許します。12番、工藤秀明議員。

12番 ( 工藤秀明 )

質問の前に、琴丘中学校ソフトボール東北大会39年ぶりの優勝おめでとうございます。小規模中学校が頂点に立つのは、指導者をはじめ部員の努力と父兄の協力があったからこそ成し遂げたのではないかと思います。そして、全国大会では1回戦で1点差で惜しくも敗れましたが、町民に感動と勇気をもたらしたと思います。

それでは、質問に入ります。

私は、この件については3月の定例議会で質問しましたが、教育長が替わり、継承する事項は何か、継承しない事項はあるのか、また再編準備委員会も新しく発足し、どういう方向に向かっていくか。幾つかの疑問は、合併特例債の期限にこだわっているのではないか、建設に当たり問題点の解消が必要ではないのか、建設場所を絞り込む場合には、財政面、環境や利便性、通学など、分かりやすい資料を出し、準備委員会で議論してもらいたい。

そこで質問です。

再編準備委員会では、どのような話し合いが行われているのか。8月5日の会議では、4グループに分かれて協議したようだが、4グループに分かれて協議した狙いは何か。

2番として、小学校の再編と新中学校建設場所を切り離して協議したらどうか。

以上で壇上での質問を終わります。

議長 ( 金子芳継 )

12番、工藤秀明議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。教育長。

教育長 ( 藤田良博 )

12番、工藤秀明議員のご質問にお答えいたします。

初めに、再編準備委員会での話し合いについてでございますが、6月29日に1回目の会議を開催し、説明会や要望書として提出された意見を基に、各建設候補地についての大まかな建設費用や活用財源、建設期間、各地域からの通学距離等について説明を行っております。

8月5日の2回目の会議では、建設候補地についてグループで意見交換を行い、建設候補地に7つの検討項目を設け、利点や課題、疑問点についてご意見を伺っております。

4グループに分かれて協議した狙いにつきましては、準備委員会の構成グループは、幼稚園・保育所PTA、また小学校・中学校PTA、校長会の代表、自治会、民生児童委員、学識経験者、公募委員の方々となっております。会議では時間も限られることから、建設候補地について、それぞれの立場からより多くの意見を広く出し合っていただくためグループ協議としております。

小学校の再編と新中学校建設場所につきましては、現在、統合中学校の建設候補地について協議中でございますので、統合中学校の建設地決定後に、小学校統合に関する準備委員会等において協議してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

12番、工藤秀明議員の再質問を許します。12番。

12番（工藤秀明）

グループに分かれて内容が広報等に載りましたので、そこを若干拾ってみました。

その一つには、財政負担を将来に残さないようにということで、これは当然のことだろうと思います。また、スポーツ施設や高速インター等、環境や利便性を優先したほうがよいと、そういう意見もありましたし、また候補地を2か所に絞り込んだほうがよいという案も出ていたようです。

この中で一つ気になったことがありましたので、教育長にお尋ねいたします。近いことや地元で建設したほうがよいにこしたことはないが、どこでもよいので早めに決めてほしいという文言に対して、教育長がこれを聞いたときに率直に何か感じましたか、感じなかったですか。

議長（金子芳継）

教育長。

教育長（藤田良博）

お答えいたします。

早く建設してほしいという、そういう意見についてですけれども、その意見が出てきたところは、幼稚園とか保護者の方々や小中PTAの方々からの意見が多くありました。若い方々はそのように考えているのだなというふう

に私は感じました。

議 長 ( 金子芳継 )

12番。

12番 ( 工藤秀明 )

この言葉で、どこでもよいということは非常に聞こえがあまりよくないです、私にも。だから、どこでもよいといったら、こんなに議論したり、準備委員会をつくってやりませんよね。だからこういう発言はちょっと控えてもらわないと困るなど、私はこれを見て思いました。

議 長 ( 金子芳継 )

教育長。

教育長 ( 藤田良博 )

お答えします。

私は、委員の皆さんには、それぞれの地域の代表という立場であるということと、また準備委員としての公平公正な立場で物事を考えていただきたいということをお願いしてあります。

そういう中で、さっき話したPTAの方々は、それぞれのところに持ち帰っていろいろ意見を集約して、そして発言していただいたと私は捉えております。したがって、どこでもよいという、その考えは、全然考えなくてどうでもよいということではなくて、いろいろ意見を集めて考えを述べていただいたんだけど、その上でやっぱり早急に、こうして話し合いをずっと続けるというよりも、早く場所を決めてくれればいいのだというふうな捉え方をしております。

議 長 ( 金子芳継 )

12番。

12番 ( 工藤秀明 )

教育長は大変いいように解釈したようだけれども、私はちょっと違和感があって聞いたわけです。

4グループに分かれてやったということにつきましては、やはり大人数であれば意見が何人かの人に限られて話し合いをしたりして、なかなか全校の、全員の意見が拾えないと。だから、それについてはよかったと思っています。

それで、その中で、準備委員会で私が思った疑問点も議論してもらいたい、こういうのも議論してもらいたいということで、今何点か言いますけれども、まず一つは、ハザードマップでは八竜中学校は河川浸水想定区域になっていますね。それから、山本中学校は土砂災害警戒区域になっていますね。それとあと、河川が氾濫し、中学校の下の道路が浸水したということも過去にあったと聞いています。

それから、今の中学校の西と北向きの辺りかな、能代寄りのほう、檜山寄りかな、東口寄りというのかな、そういうほうのところが崩れて、それで工事したでしょう。それも事実でしょう。



それから、野球場のほうも見たときに崩れたところがあったので、そこは直しているのかどうなのか分かりません。直した実績があるのか。そこから辺事実なのか、事実でないのを俺が言っているのか、ちょっと教えてください。

議 長 ( 金子芳継 )  
教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )  
お答えいたします。

八竜中学校につきましては、河川浸水区域であるということでございます。それから、山本中学校の体育館脇が土砂災害警戒区域であるということも、これは事実でございます。

それから、中学校の校門付近、三種川が氾濫したときに増水したことがあるということもございますが、河川改修する前はありましたが、河川改修後はほぼないものと認識しております。

それから、山本中学校の特別教室ののり面でございますが、ここについては経年劣化が、建設後四十五、六年たっていますので、斜面のほうも経年劣化がありましたので、その補強工事をいたしまして、最低30年以上はもつ改修工事ということで施工したところでございます。

それから、野球場、センター、右中間ですね。そこは土砂がちょっと崩れておりますが、今年度はできない部分もありまして、今後そういうところも早めに対策を講じていきたいと思っております。

そういうことでよろしいでしょうか。

議 長 ( 金子芳継 )  
12番。

12番 ( 工藤秀明 )  
ほとんど事実ですね。

それから、地震に対して地盤はどうですか。私のちょっと範囲内では、山本が震度2の計測をされれば琴丘は震度1と、俺はそういうふうになっていると思っておりますけれども、違いますか。違ったら、違った話をしてください。

議 長 ( 金子芳継 )  
教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )  
お答えします。

それは、その3地域の地震計の設置場所と認識しております。今は多分、山本公民館のほうに移動したのか分かりませんが、元は旧山本支所のほうにありまして、あそこら辺も結構地盤のほうが軟弱でありまして、やっぱりほかのところよりも若干、1程度高いのがずっと継続的に出ていたと認識しております。

議 長 ( 金子芳継 )

12番。

12番 ( 工藤秀明 )

ということは、地震計の場所を変えたということ、変えているということですか、今は。同じところ。

議長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

旧山本支所のところから、今の新しい支所のほうに変わっているということでございます。

議長 ( 金子芳継 )

12番。

12番 ( 工藤秀明 )

交通機関です。これも言ってもらいたいのは、討議してもらいたいのは、議論してもらいたいのは、場所によって車あるいは通学はこういうふうになるんだよということで、この場所に建てればこういうふうになる、この場所にはこういうふうになる。だから、そういうのを出して、やっぱり判断材料にすべきだと思いますけれども、どうでしょう。

議長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

準備委員会の中で、2回目にシミュレーションということで、7つの検討項目を設けたというふうなお話をしておりますが、その中に琴丘中、琴丘中央公園に行けば、スクールバスは八竜地域はどうなるのか、それから山本中学校に来ると八竜地域はほとんどスクールバスになるとか、それから八竜中に行けばこういうふうになるというふうな説明資料を出して準備委員会の中で協議をしておりますので、その辺については説明資料として出しておりますので、ご理解をお願いします。

議長 ( 金子芳継 )

12番。

12番 ( 工藤秀明 )

そうすれば、この8台のバスが必要だということは、どこを想定して出したんですか。

議長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

あくまでも琴丘中学校の生徒数、それから八竜中学校の生徒数、それから山本中学校の生徒数からはじき出して、まずおおむね8台程度というところを概算で出しております。というのは、琴丘中が80人ちょっと、山中が100人、それから八竜中が現状百十何人でありますので、その生徒を運ぶと

すれば3、3、2ぐらい、8台程度必要でしょうということで、まず概算としてはじき出しております。

議 長 ( 金子芳継 )

1 2 番。

1 2 番 ( 工藤秀明 )

例えば、これは琴丘であれば、琴丘でバス要らないということになるの、ならないの。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

シミュレーションの中では、八竜、山本地域は、それから琴丘地域でいけば6キロ以上超えるところが小谷沢とかそういうところになりますので、まず八竜、山本はほぼ、琴丘でいけば全部スクールバスになりますというふうな説明はしておりますし、琴丘についても、6キロを超える部分についてはスクールバスになりますよということですので、その辺はお示ししてあります。

議 長 ( 金子芳継 )

1 2 番。

1 2 番 ( 工藤秀明 )

これは、そうすれば、全部スクールバスの利用ということの考え。電車は考えていないの。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えします。

シミュレーションの中でも、再編整備計画の中でも、あくまでも緊急時の中では琴丘でも山本でも駅が、鉄道が利用できますよということはお示ししております。

あと、中学校のスクールバスの利用条件の中に、まず6キロ以上というところを設定してありますので、この辺については先ほどもいろいろ答弁しておりますが、この辺が変更可能であれば協議をしなければなりません、現状では6キロ以上でスクールバスの設定をしております。

議 長 ( 金子芳継 )

1 2 番。

1 2 番 ( 工藤秀明 )

琴丘で6キロ以上になれば、鯉川の沢部を通るといいますか。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

先ほど言った鯉川の小谷沢方面と、それから天瀬川方面、それから上岩川、この辺のところ、6キロを超える部分が該当すると考えられます。

議 長 ( 金子芳継 )

1 2 番。

1 2 番 ( 工藤秀明 )

キロ数は該当するけれども、子供がいないという場合もあるんじゃない。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

現状今、琴丘中学校も上岩川から通っているお子さんがいらっしゃいますし、天瀬川方面から通っているお子さんもいらっしゃいますので、現状でもおりますし、琴丘小学校は、今児童おりませんが、今後また琴丘小学校に上岩川から通う児童が何年か後におられますので、そういう方々がまた琴丘に統合中学校が行った場合は通うことになりますので、そういう生徒がまた該当してきます。

議 長 ( 金子芳継 )

1 2 番。

1 2 番 ( 工藤秀明 )

合併特例債に合わせてそのことが進んでいると。合併特例債ありきで物事が進んで、7年の最終までにやるという話で進んできているけれども、これはあれですか、同僚議員の質問に先ほど答弁しましたけれども、1年遅れるということを行ったのは、それは間違いないですか。1年遅れるようになったって。

議 長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

当初であれば、今年度から統合中学校の建設に係る計画に入っていくわけでありましたけれども、昨年度のいろんな住民説明会等でのご意見を基に、今年度改めて小・中学校再編準備委員会を設置し、今年度まずメインとしては統合中学校の建設場所を決めるのだということで準備委員会が進んでおります。

それから、今、議員おっしゃっております特例債ありきというお話でございますが、今回はその4候補の中から最終的に候補を絞るわけでありまして、先ほどご説明したとおり、町有地であれば令和7年度で完成が可能ですよということでございます。それから、民有地であれば完成が令和10年度以降になるということをお先ほど答弁したところでございます。

議 長 ( 金子芳継 )

1 2 番。

12番 ( 工藤秀明 )

そうすれば、今、中学校の建設場所を小学校と切り離してできないかということですが、これ離した場合、小学校はそのままの進行の状態でいくと。それぞれ、山本の中学校に入ると、そして八竜は八竜中学校に小学校は入ると。それはそのまま今の計画どおりに進めると。

そして、中学校が問題です。中学校が今、そうならば、4つ、5つかな、浜田小学校あるいは湖北小学校、それから金岡、森岳、琴丘中、この5つが空くわけですよ。だから、じっくりと決めるためにも、その空き学校を当初臨時に利用して、そうすれば離すこともできるでしょう。小学校の問題は小学校で、その地域に合わせて進めると。それが何かできない理由でもあるんですか。

議長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

まず現状、八竜、山本については、今の山本中学校、八竜中学校に入ること計画して進めております。そうすると、中学校の建設場所、これがどこになるかによっては、その中学校の空く年度がまた変わってくるわけです。そうすると、小学校が山本中学校、それから八竜中学校に入ることが、まずできないわけがございます。要するに、基本的には中学校が統合して、各今の空いた山本中学校と、琴丘、八竜中学校を、ある程度小学校向けに改修する部分が必要であれば改修が必要でございます。ただ、それに合わせていくには補修的な工事もありますので、1年間かけてそういうことも必要でありますので、まずそちらのほうが決まらないと、山本地区の小学校、八竜中学校の小学校が一緒になるのはかなり難しい部分があるんですが、仮に町有地と民有地がありますので、民有地に決まった場合はまたさらに先送りになる、2年程度最低でも遅れになりますので、そうなった場合はまたその時点で新たな小学校の再編について考えていく必要があると現状思っているところです。

議長 ( 金子芳継 )

12番。

12番 ( 工藤秀明 )

話はちょっとかみ合わないけれども、小学校はそのまま中学校に、それぞれの地域の中学校に入ると。そして、臨時に琴丘中学校に入れば、何か問題はあるんですか。中学校を統合して臨時に入っていれば。そうして決めていけば、そういう案は誰も出ないんですか。臨時だよ。

議長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 後藤 誠 )

お答えいたします。

臨時と言われましても、現存でまず山本の中学校に2台しかスクールバスがございませんので、八竜中学校を運ぶスクールバスの工面とか、そういう経費の面でまた緊急的な対応が必要になってきますので、まずそこら辺がクリアできないと、またそういうこともできかねると思いますので、その辺はご理解をお願いします。

議長（金子芳継）

12番。

12番（工藤秀明）

今日、何点か言いましたけれども、こういう件もその準備委員会を出して、いい面ばかりじゃなくて、悪い面もこういうのを解消できるとか、こういうふうにお金がかかりますよとか、例えばそういうのを選ぶ場合に参考にできるように分かりやすく出して、最終的に決めてほしいと、そういう趣旨です。だから急ぐ必要もないし、そういうことをやったらということで最後のご提案をしたんだけど、それは今、バスどうのこうのと言うけれども、バスは当然まだ買わなければ駄目だし、それはその後でも使うにいいだろうと思うけれども、まずこれでやめますけれども、そういったもろもろの悪い面も議論の対象に入れてほしいと、そういうことです、私は。みんないいところだけ拾うんじゃない。だから、そのためにゆっくり候補地を選んだらどうかという、そういう案です。

答弁は要りませんので、これで終わります。

議長（金子芳継）

12番、工藤秀明議員の一般質問を終わります。

次に、3番、伊藤千作議員の発言を許します。3番、伊藤千作議員。

3番（伊藤千作）

長い一日ですけれども、最後の質問です。

質問通告に沿って質問をします。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症は、東京五輪の強行開催を契機に爆発的感染拡大が引き起こされております。県内でも新規感染者数が過去最高を更新し、クラスターの発生など日々深刻さを増し、住民は強い不安を持っております。

しかし、菅政権は、医療崩壊に直面し、感染者の入院治療を制限するなど、国民の命を守ることに逆行した対応をしております。共産党県委員会は、佐竹知事に対して、県民の命と暮らしを守る第5波封じ込めの対策を緊急に講じるよう申入れを行いました。ここにきて感染者数は減ってきておりますが、今年の正月、12月には第6波が来るとの予想も出ております。

三種町としても必要な対策を県に申し入れることや、県と一緒に対策、対応をすべきであります。

以下の項目について質問を行います。

1つ目、原則自宅療養、これは政府方針でありますけれども、そうではな

く、陽性者の治療を基本にし、今後に備えて病床の確保、医師はじめ人材確保など医療体制を拡充すること。

2つ目として、宿泊療養施設、臨時医療施設の確保、計画など、準備を万全とすること。

3つ目としまして、妊婦感染者病床を確保すること。

4つ目としては、家族感染が子供にも拡大する可能性から、学校や保育所、幼稚園での抗原簡易キット検査の活用やPCR検査を速やかに実施すること。

5つ目、移動困難な高齢者あるいは身体障害者のワクチン接種は、医師の訪問などで確実に実施、完了すること。ワクチンの安全迅速接種を他年代、若い年代にも広げていくこと。

6つ目としましては、コロナによる失業者、低所得者への具体的支援を行うこと。年金受給者であっても、マスクや消毒液、空調などの電気代と、コロナによる出費は増加しております。金銭のほか、お米の支給なども考えていったらどうでしょうか。

7つ目としましては、財源は不要不急の事業の見直し、先送りで確保すること。国へコロナ対策交付金、地方創生交付金の追加交付を強く要請すること。

これがコロナ対応についてであります。

2つ目としましては、生理用品の無料配布についてであります。

能代市は、新型コロナウイルス禍で経済的に困窮する女性を支援しようと8月16日から生理用ナプキンを無償で配布する、経済的な理由などで生理用品を買えない生理の貧困が社会問題となっていることから、市として初めて取り組むとの新聞報道がありました。

生理用品の配布について、いろいろ調べてみると、韓国では2016年から低所得者層の女性に生理用品の配布を始めております。昨年11月には世界で初めてスコットランド議会が生理用品を無償で提供する法案を全会一致で成立させております。イギリスは、今年1月から生理用品への付加価値税、これは消費税に当たりますけれども、これを廃止しております。

現在、各地での取組では、災害備蓄品の無償配布が主流になっております。これ自身画期的なことではありますが、しかし生理は一時的なものではありません。私は、まず国が継続的に予算を設けて各自治体へ交付し、恒久的な無償配布を実現すべきだと思っております。

また、支給の方法としては、公共施設や学校での配布、全ての女子トイレの個室への設置などがあります。災害備蓄品の無償配布を契機に、恒常的な無償提供を求める動きも各地に広がっております。三種町でも生理用品の無料配布へ取り組んだらどうでしょうか。

3点目です。空き家解体補助金制度を立ち木伐採等にも適用拡大することについてであります。

危険な空き家解体に対する補助金の利用は、20年度は12件、19年度

14件と、最多の利用件数の実績となってきております。管理不全な空き家を減らしていくために、町は今年度から補助金額の上限を従来から20万円引き上げ、個人の場合は50万円、自治会で解体する場合は70万円としました。

周辺の生活環境に支障を来す危険な空き家の解体を促進していくことは、大変いいことだと思います。これを立ち木の伐採にも適用拡大できないのかわいか。隣りの家の木が古くなり、強風等で倒れる危険性があり心配だという人もおります。また、車庫、倉庫は空き家の附属物としては対象になるようですが、これも単独物件として対象拡大できないでしょうか。

以上で壇上での質問といたします。

議 長 ( 金子芳継 )

3番、伊藤千作議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町 長 ( 田川政幸 )

それでは、3番、伊藤千作議員のご質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてお答えいたします。

県内においても、8月に入り新規感染者数が増加し、病床使用率が30%を超えたことから、県は8月11日に病床確保計画の段階をフェーズ5に引き上げましたが、その後も感染が急拡大し、8月23日には最大病床数のフェーズを6に移行しております。

これにより、即応病床数は最大230床を確保することとなっており、重症化の防止効果のある抗体カクテル療法の病床も43床確保することとし、合計で273床の確保となっております。また、県の計画では宿泊療養施設については最大で387人分を確保することとなっております。

ご質問の政府方針の原則自宅療養についてでございますが、秋田県においては、これまで感染者の自宅療養の運用はなく、入院治療か宿泊療養を行っており、今後も感染者は原則入院治療か宿泊療養の方針を示しているほか、宿泊療養施設の追加を検討しております。

次に、宿泊療養施設、臨時医療施設の確保計画につきましては、県の病床確保計画と今後の感染者の拡大による病床・宿泊療養が逼迫しないよう、町としては感染防止対策を徹底し、注視してまいりたいと考えております。

次に、妊婦感染者病床につきましては、県では感染した妊婦は症状の有無にかかわらず原則入院としているほか、ハイリスクの妊産婦に対応する医療機関を定めており、万一妊婦が感染した場合は適切な対応が取られる体制となっております。

次に、キット検査の活用につきましては、保育所・幼稚園に対し、今年6月に県から抗原検査キット10個ずつが配布されており、職員が身体の異常を感じた場合や県外在住者と接触した場合など、職員を介した施設内感染を防止するために使用されております。

なお、児童への使用は行っておりませんので、家庭内感染のおそれがある



場合などは、まずは秋田新型コロナ受診相談センターに相談いただくなど、保護者の皆様からのご協力をお願いしたいと考えております。

次に、移動困難な高齢者・身体障害者へのワクチン接種につきましては、ご家族などがワクチン接種を受けていただき、感染リスクの軽減と家庭内感染の防止の徹底に努めていただきたいと考えております。

また、現在65歳未満の方への接種を進めているところですが、予約状況についてはまだ余裕がありますので、接種を希望する方は早めの予約をお願いいたします。

次に、失業者、低所得者等への支援策についてでございますが、本町では現在、住民税非課税世帯と児童手当受給世帯に対し、対象者1人につき1万円の商品券を支給する新型コロナウイルス対策生活応援商品券と、18歳未満の児童等を養育する住民税均等割非課税の保護者等に対し、児童1人につき5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金の2つの事業を実施しているところであります。

今後も、国・県による各種支援策の動向や、長引く新型コロナウイルス感染症による家計及び地域経済への影響等を踏まえた生活支援策は必要と認識しており、引き続き地方創生臨時交付金など国に対する要望につきましては、県や他の市町村と連携しながら対応してまいります。

続きまして、生理用品の無料配布についてお答えいたします。

このたびの新型コロナウイルス感染症をきっかけに、経済的理由から生理用品を手に入れることができない生理の貧困の問題が顕在化し、自治体が生理用品を無償配布する動きが全国的に広がっております。

県内におきましても、市を中心に、学校のトイレに自由に使える生理用品を配置する取組や、一般の方向けに役所窓口で生理用品の無償配布を行う取組などが報道で紹介されているところであります。

生活に困窮する人にとっては、生理痛を抑える鎮痛剤なども含めると、生理に伴う経済的負担は重いものになると認識しておりますが、この生理の貧困の問題は、単なる経済的な問題としてではなく、女性の健康や命、人間の尊厳にも関わる問題として捉える必要があると感じております。

このことを踏まえ、町としても、今困っている方々への支援に取り組む方向で、今後、福祉・母子保健・教育等の関係部局が連携して、実施方法等について検討を進めてまいります。

なお、取組の第一歩として、まずは災害時の備蓄用として保管している生理用品を小中学校に先行配布し、その後の無料配布分については、実施方針が固まり次第、予算計上する方向で検討させていただきたいと思っております。

続きまして、空き家解体補助金の適用拡大についてお答えいたします。

今年度から空き家解体補助金の増額を図ったことにより、8月末現在で16件の解体が行われ、今後も数件の解体申請が予定されていることから、空き家解体の促進に効果が出ているものと思われまます。

立ち木伐採に対する町の助成金といたしましては、自治会等管理施設内の

危険木の伐採と撤去処分を行う町内自治会等に対する松くい虫等危険木除去費助成金がございますが、ご指摘のとおり個人が所有する敷地内の立ち木に対しては助成がございません。

今後、ご指摘を踏まえ現状を把握し、有効性、財政面も考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、車庫、倉庫単体での解体工事についてですが、危険な空き家と同時に倉庫または車庫等を解体撤去する場合は補助対象としておりますが、単独物件は対象としていない状況です。

今後は、立ち木伐採と同様に現状把握、有効性などを検証した上で、条件緩和などを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

3番、伊藤千作議員の再質問を許します。3番。

3番（伊藤千作）

今答弁がありましたけれども、新聞報道では県北、県南に県として療養施設を設けていくという計画が出されておりました。県南、県北。県北というと、これに類するのはどこですか。能代の病院ということなんでしょうか。

議長（金子芳継）

健康推進課長。

健康推進（佐々木恭一）

課長 お答えいたします。

県北といいますと、それこそ鹿角、大館、北秋から能代、山本まで入ります。県のほうで宿泊療養施設の追加ということで候補を当たるというふうに聞いてございます。

議長（金子芳継）

3番。

3番（伊藤千作）

それは地域がかなり広いんですけども、県北というと、我々からすれば能代、山本管内にそれが該当するのかどうかというのはかなり関心のいるところなんです。そこは具体的な情報は入っていないの。

議長（金子芳継）

健康推進課長。

健康推進（佐々木恭一）

課長 お答えいたします。

県北ということで、それこそさきに県の能代、山本の感染症医療対策委員会の中では、能代、山本地域でまず候補地を挙げて、そこをまず県のほうで当たるというふうには聞いております。

議長（金子芳継）

3番。

3番 ( 伊藤千作 )  
そうすれば、具体的な病院名とかは、これからということですか。

議長 ( 金子芳継 )  
健康推進課長。

健康推進 ( 佐々木恭一 )  
課長

お答えいたします。  
宿泊療養施設でございますので、病院ではございません。

議長 ( 金子芳継 )  
3番。

3番 ( 伊藤千作 )

いずれ今、若干患者数が減ってきているただけけれども、さっき壇上で言いましたように第6波が来るんです。12月に第6波が来るという予想が既に出されておりますよね。ですから、こういうことに対して予測しながら対策を立てていくというのが今から必要だと思うんです。

それで、政府の方針で自宅療養、自宅待機を命じられて、何人の方も急変しながら命がなくなったでしょう。これは秋田県ではないと、今、町長の答弁でありましたけれども、病院とか、そういう宿泊施設が足りなくなって自宅療養にしなければならないということは、そういうことが起きる可能性があるわけですから、出てくるわけです。ですから、そういう対策を今後立てていかないと、万全を期して立てていかないといけないと思うんですけれども、町長、これについては第6波に向けて県と一緒にどういう対策を立てていく方向ですか。

議長 ( 金子芳継 )  
町長。

町長 ( 田川政幸 )  
お答えをいたします。

コロナの病床確保については、県の指導の下に各自治体が協力していくことになりかと思っておりますので、先ほど議員おっしゃったとおり冬には第6波ということもあります。国というか、東京都のほうでは、やはりそういう病床確保の遅れが医療の逼迫を招くという状況であると思っておりますので、県もしっかりそのあたり情報共有しながら、感染者の早期の療養に努められる病床確保、そういうところにしっかりと情報を共有してまいりたいと思っております。

議長 ( 金子芳継 )  
3番。

3番 ( 伊藤千作 )  
よろしくどうぞ。

それから、もう一つ問題なのは妊婦の方の問題ですよね。これは皆さんご承知のように、千葉県柏市で先月新型コロナウイルスに感染した妊婦の搬送先が見つからず、自宅療養中に早産して赤ちゃんが亡くなったという事例が

起こりました。ですから、これもきちんと今から対応、対策を立てていかな  
いといけないというふうに思いますけれども、これについては町長、どうい  
う対策、対応を考えてこれからいくつもりですか。

議 長 ( 金子芳継 )  
町長。

町 長 ( 田川政幸 )  
お答えをいたします。

私個人としてどうこうできる問題ではないと思っていますので、こちらも  
県のほうの方針に従ってしっかり協力、情報共有していくということになろ  
うかと思えます。

議 長 ( 金子芳継 )  
3番。

3番 ( 伊藤千作 )

それで、妊婦の方々が非常に悩んでいるのが、ワクチンを打ったらいいの  
か。ワクチンを打ったら、非常に子供とかいろんなことに影響があるのでは  
ないかと悩んで、打つか打つまいかという、そういう事例があるやに聞いて  
おりますけれども、専門家に言わせると、接種のほうにメリットがあるので、  
デメリットを上回ることになるので、やっぱり妊婦の方々もワクチンを  
接種したほうが良いというふうなことが専門家から出されております。です  
から、この辺も八峰では妊婦に優先枠をつけてワクチンを打っていますよ  
ね。そういうことも三種町では考えていったらどうかというふうに思うん  
ですけれども、これについてはどうですか。

議 長 ( 金子芳継 )  
健康推進課長。

健康推進 ( 佐々木恭一 )  
課長

お答えいたします。  
妊婦さんのワクチンの接種状況について、先日、現在母子手帳をお持ちの  
今後お産を控えている方18名に電話で聞き取り調査をしていたところでご  
ざいます。その18名のうち、既にワクチン接種済みが7名、集団接種予約  
済みの方が1名、個別接種の医療機関での予約済みが1名、産後に接種を予  
定するというふうにお答えされた方が6名、検討中という方が2名、あと  
ちょっと連絡が取れない方が1名ですが、この方は転入により接種券を発行  
しておりますので、接種の意思はあるものかと考えております。

それで、このように接種済みまたは予約済みの方も半数以上ございますの  
で、優先的に妊婦さんに接種枠を設けて接種という予定はございませんが、  
産後接種予定の方に関しましてはかかりつけ医の産科医さんのほうから、や  
はり産後に接種したほうが良いと言われた方もおるようですので、まず現在  
のところ優先接種という方向では考えてございません。

議 長 ( 金子芳継 )  
3番。

3番 ( 伊藤千作 )

分かりました。

それから、これは教育長にお聞きしますけれども、同居家族がウイルスの検査を受けたと、そういう段階で学校は児童生徒の登校をどう判断すべきかと、これが今、問題になった経緯がありますよね。ですから、こういう事例があったときに、学校への出席停止にするとか、同様の基準を設けたところもあるし、様々な対応をしているところがありますけれども、こういう事態になったときに三種町はどのような対策あるいはどのようなふうにするということを考えているんですか。

議長 ( 金子芳継 )

教育長。

教育長 ( 藤田良博 )

お答えします。

教育委員会のほうでは、学校に対しては、新型コロナウイルス感染症に係るガイドラインというのを各学校に示しております。いろんなケースがありますが、家族がもし感染したというケースの場合は、そのほかの家族は濃厚接触者というふうになるケースが非常に多いです。そうすると、感染者は保健所の指示によってずっと休むこととなりますけれども、濃厚接触者というふうになった場合には、保健所からまた指示がありまして、濃厚接触者はPCR検査を受けるケースが多いです。そのPCRが1回で終わるケースもあるし、また2回というケースもございます。

濃厚接触者になった場合、学校の場合は保健所が学校に復帰してもいいという日まで出席停止としております。したがって、陽性者の場合も保健所の指示に従って出席停止としますし、それから濃厚接触者となっても、三種町のガイドラインでは、1回目のPCRで陰性になっても保健所がこの日までというところまでは出席停止というふうな対応をしております。

議長 ( 金子芳継 )

3番。

3番 ( 伊藤千作 )

分かりました。

それと、移動困難な寝たきりの方々の接種なんですけれども、自分では移動できないような方々、これは非常に困っている人がいて、その人の話によると、前から、担当のというか、かかっているお医者さんには、自分の寝たきりの人のワクチンの接種をどうするか、何とか方針を決めてほしいというふうなことを何回も医者に聞いたそうです。そのたびにお医者さんは、まだ全体の方針が決まっていない、決まっていないということで、延び延びに来てあったんですけれども、三種町の接種場所にその寝たきりの方を連れていくようなことで対策を立てて、二、三日前から予行演習やったり、もうへとへとになってその方を車に乗せて連れて行ってやっと接種したというんですよね。

ですから、寝たきりの方をそうやって家族が移動させたりするというふうなことではなくて、きちんとやっぱりお医者さんがその自宅に行ってワクチンを接種すると、打つというふうなことをきちんと方針として考えていくべきだと私は思うんです。そうでないと、もう家族はへとへとになって、本人ももう状況が違うわけですから、本人もくたくたになるというふうな、かえって悪くなるような状況に陥ってしまうということが考えられますから、こういう寝たきりの人に対する対策は改めて必要だと思うんですけれども、どう思いますか、担当の方。

議 長 ( 金子芳継 )

健康推進課長。

健康推進 ( 佐々木恭一 )

課長 お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、自宅で介護が必要な方について、それこそ接種については進んでいないというのが現状であります。

現在使用しているワクチン、いわゆるファイザー製のワクチンの特性から、1バイアルから6本取って希釈後、6時間以内に使用しなければならない、また接種後15分から30分、経過観察をしなければならないということは、その場にお医者さんがいなければならないということになります。なので、そういう方に対して、往診時に接種をするということは、1日に限られた少数の方にしか接種ができないということになりますので、今後、個別接種の医療機関とその辺の方策については協議していきたいと考えております。

議 長 ( 金子芳継 )

3番。

3番 ( 伊藤千作 )

これは家族とか本人に負担をかけないような対策がぜひとも必要だと思いますので、これはやっぱり十分に担当として力を入れて、接種の方法を考えてもらいたいというふうに思います。

それで、コロナワクチンを国内でもかなり2回打つ方が増えてきて、ここ三種町でもかなりの方が2回接種をやられたと思うんですけれども、三種町で今2回接種した方は全体の何割ぐらい、何%になりましたか。

議 長 ( 金子芳継 )

健康推進課長。

健康推進 ( 佐々木恭一 )

課長 お答えいたします。

三種町全体で、9月5日現在のデータでございますが、59.8%の方が2回接種したということになってございます。

議 長 ( 金子芳継 )

3番。

3番 ( 伊藤千作 )

全体的に全国平均並みの接種率なんですけれども、これは今後、若い世代の普及が全体としても課題であるというふうに言われております。それで、全国的にも、世界的にもそうなんだけれども、7割の壁というのがあるらしいです、7割の壁というのが。全体として、接種で7割の壁を超えるというのは大変なことのようです。世界でも一旦収束したやつが、ありとあらゆるところで復活してきているわけでしょう。あれはやっぱりワクチンが、ある一定程度に行き渡るとそれ以上はなかなか進まないという面がある。これが7割の壁と言われているんですよ。

ここでもやっぱり59%、今るる推進を図っているだろうと思うんですけども、これを7割を突破して100%にどんどん近づけていくということに、どういうふうになればそこに持っていけるか、担当としてはどういうことを考えていますか。

議 長 ( 金子芳継 )

健康推進課長。

健康推進 ( 佐々木恭一 )

課長 お答えいたします。

先ほど、9月5日現在ですが、2回接種した方が59.8%というふうにお答えしましたが、今後予約されている方を見込んだ場合、三種町の集団接種終了の見通しとしては、82.9%、約83%の三種町民の方が2回接種を終える予定と見込んでございますので、議員おっしゃる7割は優に超えることになると考えております。

議 長 ( 金子芳継 )

3番。

3番 ( 伊藤千作 )

それは大変結構なことでありまして。引き続き努力してもらいたいと思いません。

この間、北羽新聞の9月10日の渟城雑記に、大館市の集団接種が進んでいるということが書かれておりました。大館市は、8月26日現在で全人口に占める接種率が、この時点で78.3%というふうなことで、それ以後は、これは8月26日ですからどんどん進んでいると思うんですけども、あそこはやり方として、大館はドームがあるので、あそこを利用して1日最大で7,500人のワクチン接種をやっている云々ということが記事として書かれておりました。その中身としては、ボランティアとかを大いに募ってやっているということであつたんですけども、この三種町は今後あれですか、今82.9%だもんね、83%。これを100%に近づけるといふことになる、何がネックになっていくと考えますか。それをどう打開していこうというふうに考えていますか。

議 長 ( 金子芳継 )

健康推進課長。

健康推進 ( 佐々木恭一 )

課長

お答えいたします。

まず、接種見込みで82.9%、いずれ新型コロナのワクチンに関しましては、義務でなく、接種に関しましては任意でございます。確かに接種を希望しない方、どうしても病気の服薬関係で接種できない方、入院治療されて接種できない方、もろもろの要因で100%というのはあり得ないことだと考えております。

ただ、若い方に関しまして、三種町全体としまして、接種に関してはある程度ご理解いただいて接種されているものと理解してございます。

議長（金子芳継）

3番。

3番（伊藤千作）

いずれ頑張って、大いにワクチン接種も進めていってもらいたいと思います。

それで、低所得者、生活に困っている方への支援ということで、さつき町長は、1万円の商品券と学生には5万円の支給というふうなことの答弁であったようですけれども、これは年金生活の方々を含めて困っている人に、今、大変お米の消費が余っているというふうな話なども出てきておりますから、お米を送るとか、そういうふうなことなどもちょっと考えてみたらどうかと思うんですけれども、そう考える余地はありませんか、町長。

議長（金子芳継）

間もなく閉議時間の午後5時となりますが、本日の会議時間は、会議規則第8条第2項の規定により延長します。制限時間は5時17分までです。

町長。

町長（田川政幸）

お答えをいたします。

確かに昨年来、コロナの関係で米が余っているという話でありますけれども、やはり今年度産米の消費も含めて、それを福祉の関係で配布するということは、逆に米の売行きが悪くなって農家の方々が米が売れなくなるというような逆ざやの現象が起きる可能性がありますので、そのあたりは全体のやっぱり市場の状況を見ながら、物と言ったら失礼ですが、米として支給するのか、そして商品券として支給していくのかというのは、慎重に検討していかなければいけないと、このように考えております。

議長（金子芳継）

3番。

3番（伊藤千作）

いずれいろんな対策を立ててやっていってもらいたいと思います。

まず、これでコロナの関連は終わります。

生理用品についてですけれども、何か町長、前向きな答弁であったように記憶しているんですけれども、確認しておきます。

能代市は、さつき壇上でも言ったように8月から無料配布を行って、アン



ケートを取って、要するに来年通常にやるようなことに向けたアンケートを取っているということですよ。ですから、そういうふうなことが今全国で、あちこちで生理用品の無料配布をやろうとしてやってきているんです。

それで、山形県では約1.3万パック無償提供へということとか、県内でも、私ちょっと確認していないけれども、県南のほうで、横手とか県南のあの辺でやってきているんじゃないですか。それをつかんでいたら、県内でどこどこやっているか。

議 長 ( 金子芳継 )

福祉課長。

福祉課長 ( 清水 真 )

お答えいたします。

あくまでインターネットで収集できた情報の範囲内でございますけれども、大仙市、湯沢市、大館市、北秋田市、鹿角市、男鹿市、秋田市、現在把握しているところは以上でございます。

議 長 ( 金子芳継 )

3番。

3番 ( 伊藤千作 )

町長、さっきの答弁は、私、筆が走らなくてちょっと明確でないんだけど、どういうことをやろうとしているのか、もう一回、確認のために答弁してください。

議 長 ( 金子芳継 )

町長。

町 長 ( 田川政幸 )

まずは、備蓄用としている生理用品を小中学校にまず配置すると。その後、無料配布分として実施していきたいということで、その実施方法については今後検討してまいりたいというような答弁をさせていただきました。

議 長 ( 金子芳継 )

3番。

3番 ( 伊藤千作 )

すぐには小中学校へ備蓄分は回すけれども、来年度からですか、これ。無料配布を実施するというのは、来年度からやるということですか。

議 長 ( 金子芳継 )

町長。

町 長 ( 田川政幸 )

予算の関係もありますので、一応、ほかの自治体の配布方法だとか、そういう状況もしっかり参考にしながら、来年度には実施に向けて検討していきたいと、そのように考えております。

議 長 ( 金子芳継 )

3番。

3番 ( 伊藤千作 )

私、町長から初めて前向きな答弁を聞きました。素晴らしいことだと思っています。ご苦労さんです。

それから、立ち木のほうも、車庫を含めてこれから前向きに検討するということでいいんですか。もう一回、答弁。

議 長 ( 金子芳継 )  
町長。

町 長 ( 田川政幸 )

こちらについては、やはり個人の資産だとか、そういう部分のいろんな条件が絡んできますので、簡単に規制を広げていくというか、条件を緩和していくというわけにはなかなかないと思います。

こちらについては、いろんなケースも想定されますので、いろんなケースを想定しながら関係課といろんな相談をしながら、環境整備というか、そっちのほうにちゃんと手を入れられるように考えてはいきたいなど、このように考えております。

議 長 ( 金子芳継 )  
3番。

3番 ( 伊藤千作 )

考えて、ぜひ実施するように頑張っていってほしいと思います。

以上で終わります。

議 長 ( 金子芳継 )

3番、伊藤千作議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

---

午後5時03分 散 会